

Ⅵ 事業一覧

１ あらゆる場における人権教育・啓発の推進

施策１－（１）教育機関等における人権教育

① 保育所

○家庭、地域、関係機関との交流・連携の強化

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
福岡市家庭支援推進保育事業	日常生活における基本的な習慣や態度のかん養等について、家庭環境に対する配慮など保育を行う上で、特に配慮が必要な児童が一定割合以上入所している保育所に対して、保育士等を加配し、入所児童の処遇の向上を図る。	すべての保育所に対し、事業内容の理解・周知を深めるとともに、加配園に対しては、加配保育士が対象児童と十分関わり、また、地域・家庭・学校との連携を図ることができるよう、事業実施にあたり適宜情報提供を行う。	保育所に対し、事業内容の周知徹底を図る。 [事業の現状] 保育士を加配した保育所数 R3 12カ所 R4 12カ所
分 野			
子ども			
所管課			
こども未来局 運営支援課			

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
人権保育研究・研修事業	人権保育を推進する団体が行う研修事業や地域・家庭の教育力向上のため、子育てリーダーを養成する研修を支援する。	保育所職員・保護者・小中学校の職員・地域の方を対象にした、各種人権研修を実施し、人権保育の推進が図れるように支援を行う。 ・福岡市人権保育研究集会 ・福岡市人権保育交流学习会 ・子育てリーダー養成等	同和保育から培われてきた保育内容を継承・発展させ、全ての保育所で人権保育が実施されることを目指し、各関係機関と連携して研修を実施している。より実践につながる内容に充実させたことで多数の参加が得られている。 今後さらに内容を充実させ、参加者の増加をめざす。また、子育てリーダー養成の地域をさらに広げていく。
分 野			
子ども			
所管課			
こども未来局 指導監査課			

○保育所職員の資質向上

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
保育所職員研修事業	人権・同和問題に対する正しい理解と認識を図り、保育所職員の人権意識の高揚を図る。 乳幼児の健全な成長を図るため、関係機関と連携し、幅広い研修により、職員の資質の向上及び保育内容の充実を図る。	保育所職員の職域別・階層別研修、また公私立保育所の合同研修を継続しながら、職員の資質向上、人権意識の高揚を図っていく。 地域型保育事業所、幼稚園型認定こども園、認可外保育施設の保育従事者等を対象とした研修を実施し、人権保育の推進を図っていく。	年間計画に基づき、各保育所職員の職域別、階層別研修、公私立合同研修を実施している。 今後も保育所や地域型保育事業所等の増加が予想されるので、研修内容の充実をはかり、福岡市人権保育指針及び福岡市人権保育指針の留意点の周知を図っていく。
分 野			
子ども			
所管課			
こども未来局 指導監査課			

② 学校

○学習指導法の工夫・改善

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
小中学生向け男女平等教育副読本の作成	小中学生向けの副読本を配付し活用を促すことにより、年少期からの男女平等教育を推進する。 また、教育委員会と共催で教職員を対象とした男女平等教育研修会を実施し、男女平等教育に対する認識を高める。	男女平等教育を推進するため、小中学生を対象とした男女平等教育副読本を作成するとともに、教育委員会と共催で教職員を対象とした男女平等教育研修会を実施する。	〔事業の現状〕 男女平等教育副読本活用率 ・小学校 95.8%（R4） ・中学校 88.4%（R4） 〔事業目標〕 ○男女平等教育副読本活用率 ・小学校 100% ・中学校 100%
分 野			
女性			
所管課			
市民局 男女共同参画課			

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
中学生向け出前セミナー	心と体が著しく成長し、多感な時期である中学生を対象に、男女共同参画の視点から、将来のキャリア形成について考える機会を提供することで、子どもの頃から性別にとらわれない自己形成ができるよう男女平等教育を推進するとともに、福岡市の将来を担う多様な人材を育成する。	ロールモデルとなる外部講師（企業、消防士等）の講話と男女共同参画課職員（または男女共同参画推進サポーター）による男女共同参画についての出前講座を実施する。	〔事業の現状〕 令和４年度 26校で実施 〔事業目標〕 ○令和４年度～６年度の３年間に市内 69校でセミナーを実施
分 野			
女性			
所管課			
市民局 男女共同参画課			

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
ふれあい学び舎事業	放課後に地域人材等を派遣し、学習意欲の向上と学習習慣の定着などの指導が必要な児童への補充学習を実施する。	各小学校で、希望児童を募集し、補充的な学習を実施する。 退職教員や地域在住者などをふれあい支援リーダー、ふれあい支援員として活用し、個々の学力課題に応じたきめ細かな学習指導を行う。	○「参加児童の学習意欲は向上したか」に対する教員の肯定的回答率 現状値（R5）92.5% 目標値 100% ○「参加児童の学習習慣は定着したか」に対する教員の肯定的回答率 現状値（R5）88.4% 目標値 100%
分 野			
子ども			
所管課			
教育委員会 学校企画課			

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
人権読本「ぬくもり」の活用	児童生徒の人権感覚を高め、様々な人権問題の解決に取り組んでいこうとする実践的な行動力の育成を図る。	児童生徒の様々な人権問題への意識を高め、人権感覚の育成を図るために、人権読本「ぬくもり」の活用を図る。 人権8課題を踏まえ、福岡市の現状と課題や児童生徒の発達段階に即した新しい題材を作成するとともに、人権読本「ぬくもり」の活用事例を「人権教育サイト」に掲載する。	○児童生徒アンケートの肯定的な回答 a)「自分を大切にすることが大事だと分かった」 b)「自分を大切にしようと思った」 現状値（R5） a) 小学校 78% 中学校 79% b) 小学校 71% 中学校 75% 目標値（R9） a) 小学校 82% 中学校 83% b) 小学校 75% 中学校 79%
分 野			
人権問題全般			
所管課			
教育委員会 小学校教育課			

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
進路指導事業	高等学校中途退学や卒業後の進路未定者数を減少させるために、小・中・高の校種間及び関係機関・団体との連携により、児童生徒の進路指導の充実を図る。	進路に関する小中高連絡会を実施し、中途退学防止や進路指導の充実等について情報や意見を交換することで、小中高の連携を図るとともに、協議内容を小中学校の教育活動に活かせるようキャリア教育担当者連絡協議会で周知していく。 進路指導に係る関係機関・団体による進路指導協力者会議を開催し、情報交換や協議を行う。	○高等学校卒業時の進路未決定者数 実績（R5） 福岡市立中学校から進学した生徒の0.6％ 目標（毎年度） 福岡市立中学校から進学した生徒の0.5％
分 野			
子ども			
所管課			
教育委員会 中学校教育課			

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
学校ネットパトロール事業	児童生徒がインターネットを介した被害者や加害者になることを防ぐとともに、インターネット上における情報を主体性を持って活用できる能力の育成を図る。	児童生徒がよく利用するサイトを対象に、不適切な書き込みの監視を行い、学校に情報を提供するとともに、家庭や関係機関と連携し、問題の未然防止、早期発見・早期対策を図る。 児童生徒がインターネットの正しい使い方を身に付け、インターネット上にある誤った情報を識別し、危険性を予測できるよう、児童生徒、保護者、教職員を対象とした啓発資料をホームページに掲載する。	○ネットパトロールの検知後の指導・削除 現状値（R5） 100％ 目標値（毎年度）100％
分 野			
様々な人権問題			
所管課			
教育委員会 安全・安心推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
いじめゼロプロジェクト	「いじめゼロ宣言」をもとにした啓発活動と道徳教育を関連させた人間関係づくりや集団づくりを通して「いじめを生まない都市ふくおか」の実現を図る。	いじめ根絶をめざして児童生徒が主体的に取り組み、いじめ問題に対する児童会・生徒会等の活動を活性化させるために、1学期に「いじめゼロ取組」を全小中学校で実施する。 10月に「いじめゼロサミット」を開催し、「いじめゼロ取組」の成果と課題を明確にするとともに、代表児童生徒によるシンポジウム等を行い、いじめを許さない機運を醸成する。	○「いじめはどんなことがあってもゆるされない」と回答した児童生徒の割合 現状値（R5）96.7％ 目標値（R9）97.0％
分 野			
子ども			
所管課			
教育委員会 安全・安心推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
いじめ・不登校対策	不登校やいじめのない一人ひとりの人権が尊重される学級づくりを進めるとともに、課題をもつ児童生徒に対し、教育、心理、福祉の面から支援を行っていく。	学級集団の状況や個々の児童生徒の実態を把握するため、小中学校の全学年を対象にＱ－Ｕアンケートを実施する。 登校支援を要する児童生徒への対応に専任で対応する教員を教育相談コーディネーターとして全ての中学校区に配置する。 教育と福祉の両面から児童生徒を支援するスクールソーシャルワーカーを全ての市立学校に週１～２日配置する。 児童生徒や保護者の心の悩み・問題についてカウンセリング等を実施するスクールカウンセラーを全ての市立学校に週１～２日（週８時間）配置する。 いじめ・不登校等の相談に対応する教育カウンセラーをこども総合相談センターに配置する。	いじめや不登校などの課題を抱える子どもや保護者に対して、教育相談コーディネーターやスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどが互いの専門性を活かし、「チーム学校」として支援にあたる体制の充実を図る。
分 野			
子ども			
所管課			
教育委員会 安全・安心推進課 教育相談課			

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
ふくせき制度	障がい児や特別支援教育に対する認識や理解を深め、地域社会における障がい児の受け入れ体制の整備を図る。	特別支援学校（小・中学部）に在籍する児童生徒が、居住地校区の小・中学校に副次的に籍を置き、入学式への参加（紹介）や学習交流（居住地校交流）を行い、地域とのつながりの維持や継続を図る。 ふくせき名簿を居住地校に送り、運動会等の学校行事等について、居住地校より特別支援学校の児童生徒に案内を送り、参加できる体制を作る。	○小中学校入学式への参加率（紹介を含む） 実績（R4） 小学校 31.0% 中学校 16.8% 目標（毎年度）小学校 35% 中学校 25% ○居住地校交流に参加した児童生徒の割合 実績（R4） 小学校 26% 中学校 10.2% 目標（毎年度）小学校 38% 中学校 15%
分 野			
障がい者			
所管課			
教育委員会 発達教育センター			

○国際理解教育の推進

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
子ども日本語サポートプロジェクト	福岡市立小・中学校、特別支援学校（小・中学部）に在籍する日本語指導を必要とする児童生徒が、日本語で学校生活を営み、日本語での学習に取り組めるようになることを目的として、日本語指導等のサポートを行う。	日本語指導が必要な児童生徒が、日本の学校になじみ、日本語での学習に取り組むことができるように、日本語指導担当教員や日本語指導員が日本語指導を行う。 対象児童生徒が、市内のどこにいても、日本語指導を受けることができるよう、日本語サポートセンター、日本語指導担当教員配置校を設置し、指導体制の充実を図る。 日本語指導担当教員に対し、年間を通して研修を行い、指導力の向上を図る。	○児童生徒一人ひとりに応じた指導目標の達成率 現状値（R4） 小学校 85% 中学校 71% 目標値（毎年度） 小学校 85% 中学校 85%
分 野			
外国人			
所管課			
教育委員会 学校企画課			

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
国際理解教育の推進	ネイティブの生きた英語に触れることを通して、外国の言語や文化に対する体験的な理解や、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するとともに、多様な文化を尊重し合う心の育成を図る。	中学校、高等学校及び小学５・６年生における全学級にネイティブ・スピーカー（ＮＳ）を配置するとともに、小学３・４年生にゲスト・ティーチャー（ＧＴ）を配置する。 英語チャレンジテストやスピーチコンテストを実施し、英語によるコミュニケーション力の向上を図り、事業効果の検証に努める。	○「外国の様子を知ることを楽しみにしている」と回答した児童生徒の割合 実績（Ｒ５） 74.3% 目標（Ｒ９） 80.0% ○中３で英検３級相当以上の生徒の割合 実績（Ｒ４） 58.8% 目標（Ｒ９） 80.0%
分 野			
外国人			
所管課			
教育委員会 中学校教育課			

施策１－（２）家庭・地域における人権教育・啓発

○多様な学習ニーズに対応する学習機会の提供

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
公民館主催事業 「人権問題学習講座」	「人権問題学習講座」は、すべての公民館で取り組む「基本事業」として位置づけており、同和問題など様々な人権問題について正しく理解するとともに、人権問題の解決を図る意志と実践力を持った市民の育成を目指し、もって「人権を尊重し、人の多様性を認め合うまち」の実現を図るために実施するもの。	今後も継続して、同和問題など様々な人権問題について正しい認識と理解を図るとともに、差別をなくす態度や行動につながるよう、各種講座の中で人権問題を位置づけた研修や、系統的・継続的に学習する人権講座、自治会・町内会ごとに行う地域別研修などを実施するなど、引き続きすべての公民館において「人権問題学習講座」を実施する。	すべての公民館において「人権問題学習講座」を実施し、引き続き市民一人一人が人権に対する理解と認識を深めていくことを目指す。
分 野			
人権問題全般			
所管課			
市民局 公民館支援課			

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
人権のまちづくり館の人権啓発事業	まちづくり館が地域において、人権問題の学習・啓発の拠点となるとともに、啓発事業を通じて地域における人権問題に対する理解を深める。	人権問題の解決に向けた学習・啓発の地域拠点として、公民館や地域人権尊重推進組織などと連携しながら啓発事業を実施する。	人権に関する学習・講座などへの参加者が固定化の傾向にあり、より幅の広い層の参加者を増やしていく。
分 野			
同和問題			
所管課			
市民局 地域施策課			

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
人権のまちづくり館における地域交流の促進	まちづくり館を拠点とし、地域における住民の交流促進につながる事業を実施し、差別のない、互いの人権を認め合う地域づくりを行う。	地域住民の交流促進を図るため、世代や居住地にとらわれず、共に参加しやすい事業を企画・実施する。	・地域交流の促進にあたっては、地域ごとの実情を考慮し進めていく。 ・地域での継続的な自主的活動につながるよう支援する。 ・保健福祉の観点からも、子どもや高齢者を対象とした事業や、誰でも参加しやすい講座などを企画・実施する。
分 野			
同和問題			
所管課			
市民局 地域施策課			

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
東区人権セミナー	様々な人権問題に対する市民の理解と認識を深め、人権問題解決への実践力を高める。	人尊協やPTAに人権学習の機会を提供するとともに、より多くの市民の参加を得られるよう、今日的課題や市民のニーズを踏まえたテーマを選定するなど、講演内容を充実させるとともに、市民への周知方法の工夫を図りながら、連続した講座を実施する。	○「人権に関する理解が深まった」と回答した参加者の割合 目標値 80%
分野			
人権問題全般			
所管課			
東区 生涯学習推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
博多区人権講座	様々な人権問題に対する正しい理解と認識を深めるとともに、日常生活の中で人権問題解決に向けて実践的な取組を推進できる能力を養い、人権文化あふれる地域づくりの担い手の育成をめざす。	人権問題を取り巻く状況に配慮したテーマ設定を行いながら、年2回以上の講演会等を博多市民センターと共催で実施。人尊協メンバーやPTAの役員・委員をはじめとする市民に人権学習の機会を提供するとともに、各団体での啓発活動に役立ててもらう。	○「人権に関する理解が深まった」と回答した参加者の割合 現状値 (R5) 80% 目標値 (R9) 80%
分野			
人権問題全般			
所管課			
博多区 生涯学習推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
中央区人権文化セミナー	暮らしの中のさまざまな人権問題に対する理解を深め、解決に向けてどのように取り組んだらよいかを考える機会とするもの。	共催する中央市民センター指定管理者との密な連携のもと、人権問題に対する関心・理解につながるよう、人権8課題を基本に据えつつ、社会の現状や情勢の変化に則した今日的課題も含めたテーマ・講師を選定して実施する。	○参加者アンケートで「人権に関する理解が深まった」・「やや深まった」と回答した割合 現状値 (R5) 95% 目標値 (R9) 90%以上を維持
分野			
人権問題全般			
所管課			
中央区 生涯学習推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
南区人権講座	様々な人権問題に対する市民の理解と認識を深め、人権問題解決への実践力を高める。	市民を対象とし、身のまわりの様々な人権問題に関心を持つようなテーマや講師を選定した講座を開催する。	○活動指標 年4回程度開催 現状値 (R5) 4回開催 ①204人＋配信 144回 ②137人＋配信 247回 ③125人＋配信 238回 ④115人＋配信 92回 目標値 (R9) 4回開催 各 200人以上参加＋配信 200回以上 ○成果指標 「人権に関する理解が深まった」と回答した参加者の割合 現状値 (R5) ①90%②100%③100% ④91% 目標値 (R9) 各回 90%以上
分野			
人権問題全般			
所管課			
南区 生涯学習推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
城南区人権講座	さまざまな人権問題に対する市民の理解と認識を深め、人権問題解決への実践力を高める。	人尊協やPTA等の人権学習の機会を提供するとともに、より多くの市民の参加を得られるよう、今日的課題や市民のニーズを踏まえたテーマの選定など工夫を図りながら講座を実施する。 本事業は令和５年度から城南市民センター指定管理者が企画事業として区と共催で実施している。	○活動の指標 開催回数 現状値（R5）１回 目標値（R9）２回 ○成果の指標 「人権に関する理解が深まった」と回答した参加者の割合 現状値（R5）100% 目標値（R9）90%以上
分野			
人権問題全般			
所管課			
城南区 生涯学習推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
早良区人権講座	同和問題などさまざまな人権問題解決への市民の実践力を高める。	人権問題に関する理解と認識を深め、市民が身近な暮らしのなかで、人権問題について気づくことができるよう、学習機会の提供及び講師情報の提供。	今日的課題や市民のニーズを踏まえたテーマを選定した講演会を開催する。 ○参加者アンケート結果 「人権に関する理解が深まった」と答えた割合 現状値（R5）80%以上 目標値（R9）80%以上
分野			
人権問題全般			
所管課			
早良区 生涯学習推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
西区人権講座	同和問題など様々な人権問題に対する市民の理解と認識を深め、人権問題解決への実践力を高める。	身のまわりの人権問題に対する理解を深めるため、市民のニーズを踏まえたテーマや講師を選定し講座を実施。	人権 8 課題の中から連続講座を実施する。 ○参加者アンケート結果 「人権に関する理解が深まった」と答えた割合 現状値（R5）72% 目標値（R9）80%以上
分野			
人権問題全般			
所管課			
西区 生涯学習推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
東区男女共同参画社会づくり講座	人々が性別に関わりなく、自分の個性と能力を生かせる男女共同参画社会の創造を目指す。	男女共同参画社会づくりの現状と「一人ひとりが生き生きと輝くために」家庭や地域、職場で実践できることを学ぶ。	〔現状〕 講演会（全2回・9月）の開催 〔目標〕 ○「今後、活動を進めていく上で、参考になった」と回答した参加者の割合 90%
分野			
女性			
所管課			
東区 生涯学習推進課			

○家庭や地域の教育力充実のための事業の推進

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
東区広報セミナー	地域における人権啓発活動の充実を図るため、人権啓発活動における広報紙の意義や役割について理解を深め、効果的な広報紙づくりについて学ぶ。	人権啓発広報紙の役割、広報紙制作の基本的な技術、各校区の広報紙に対する具体的なアドバイスなどについて広報紙づくりの専門家から学ぶ。	年に１度、講座を開催する。 ○「講座が役に立った」と回答した参加者の割合 90%
分野			
人権問題全般			
所管課			
東区 生涯学習推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
博多区人権啓発広報セミナー	地域における人権啓発活動の充実を図るため、人権啓発活動における広報紙の意義や役割について理解を深め、効果的な広報紙づくりについて学ぶ。	人権啓発広報紙の役割、広報紙制作の基本的な技術などについて、各人権啓発推進組織が作成した広報紙も参考にしながら、広報紙づくりの専門家から学ぶ。	年に１回セミナーを開催し、広報担当者のスキルアップを図る。 ○「セミナーが役に立った」と回答した参加者の割合 現状値（R5）87.5% 目標値（R9）90%
分野			
人権問題全般			
所管課			
博多区 生涯学習推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
南区人尊協・PTA広報紙づくりセミナー	地域における人権啓発活動の充実を図るため、人権啓発活動における広報紙の意義や役割について理解を深め、効果的な広報紙づくりについて学ぶ。	人権啓発広報紙の役割、広報紙制作の基本的な技術、各校区の広報紙に対する具体的なアドバイスなどについて、広報紙づくりの専門家から学ぶ。	受講者ニーズに即した基礎的技術、工夫、留意事項、さらに実践的スキルアップを図る。 ○活動指標 基礎編、実践編実施 現状値（R5）基礎編 39 人、 実践編 19 人参加 目標値（R9）各回 50 人参加 ○成果指標 「講座が役に立った」と回答した参加者の割合 現状値（R5）基礎編 100% 実践編 100% 目標値（R9） 基礎編実践編とも 90%以上
分野			
人権問題全般			
所管課			
南区 生涯学習推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
東区PTA人権教育担当者の育成・支援	区内の市立小学校・中学校・特別支援学校の各PTA（単位PTA）が、人権についての理解を深めることを通して、学校での人権学習を積極的に受け止めることができるような家庭の基盤づくりと、人権を尊重し、人の多様性を認め合う地域づくりを目指す。	各単位PTAの役員や委員などを対象に、人権教育の目的や意義、研修手法などについて、PTAの状況や意向等を踏まえながら、説明・研修などを実施するとともに、単位PTAによる会員研修の実施に向けて、その進め方や講師・教材に関する助言・紹介を行うなど、単位PTAにおける人権教育の取組みを支援する。	○人権教育の取組みを進めた単位PTAの割合 90%
分野			
人権問題全般			
所管課			
東区 生涯学習推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
博多区PTA人権教育 担当者の育成・支援	区内の市立小学校・中学校・特別支援学校の各PTA（単位PTA）会員が、人権についての理解を深めることを通して、学校での人権学習を積極的に受け止めることができるような家庭の基盤づくりと、人権を尊重し、人の多様性を認め合う地域づくりを目指すもの。	各単位PTAの役員や委員などを対象に、人権教育の目的や意義、研修手法などについて、PTAの状況や意向等を踏まえながら、説明・研修などを実施するとともに、単位PTAによる会員研修の実施に向けて、その進め方や講師・教材に関する助言・紹介を行うなど、単位PTAにおける人権教育の取組みを支援する。	○人権教育の取組みを進めた単位PTAの割合 現状値（R5）50% 目標値（R9）90%
分 野			
人権問題全般			
所管課			
博多区 生涯学習推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
中央区PTA人権教育 担当者の育成・支援	PTAが人権についての理解を深めることを通して、学校での人権学習を積極的に受け止めることができるような家庭の基盤づくりと、人権を尊重し、人の多様性を認め合う地域づくりを目指すもの。	PTAの役員や委員などを対象に、人権教育の目的や意義、研修手法などについて、PTAの状況や意向等を踏まえながら、説明・研修などを実施するとともに、各PTAによる会員研修の実施に向けて、その進め方や講師・教材に関する助言・紹介を行うなど、PTAにおける人権教育の取組みを支援する。	○人権教育の取組みを進めたPTAの割合 現状値（R5）83% 目標値（R9）90%
分 野			
人権問題全般			
所管課			
中央区 生涯学習推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
南区PTA人権教育担 当者の育成・支援	区内の単位PTA会員が、人権についての理解を深めることを通して、学校での人権学習を積極的に受け止めることができるような家庭の基盤づくりと、人権を尊重し、人の多様性を認め合う地域づくりを目指す。	各単位PTAの役員や委員などを対象に、人権教育の目的や意義、研修手法などについて、PTAの状況や意向等を踏まえながら説明などを行うとともに、単位PTAによる会員研修の実施に向けて、進め方や講師・教材に関する助言・紹介を行うなど、単位PTAにおける人権教育の取組みを支援する。	○活動指標 活動支援セミナーまたは情報交換会等の実施 現状値（R5） 支援セミナー9人参加 目標値（R9） 開催（共催）参加25人 ○成果指標 「講座が役に立った」と回答した参加者の割合 現状値（R5）100% 目標値（R9）90%以上
分 野			
人権問題全般			
所管課			
南区 生涯学習推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
城南区PTA人権教育 担当者の育成・支援	区内の単位PTA会員が、人権についての理解を深めることを通して、学校での人権学習を積極的に受け止めることができるような家庭の基盤づくりと、人権を尊重し、人の多様性を認め合う地域づくりを目指すもの。	各単位PTAの役員や委員などを対象に、人権教育の目的や意義、研修手法などについて、PTAの状況や意向等を踏まえながら、説明などを行うとともに、単位PTAによる会員研修の実施に向けて、その進め方や講師・教材に関する助言・紹介を行うなど、単位PTAにおける人権教育の取組みを支援する。	○人権教育の取組みを進めた単位PTAの割合 現状値（R5）93% 目標値（R9）90%以上
分 野			
人権問題全般			
所管課			
城南区 生涯学習推進課			

Ⅵ 事業一覧

施策1ー(2) 家庭・地域における人権教育・啓発

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
早良区PTA連合会の育成・支援	PTA活動の充実をめざして、委員・役員として人権教育研修に必要な基礎知識の習得や委員・役員としての役割等について認識を深める。	単位PTA新役員・委員を対象としたPTA研修講座及び単位PTA活動の実践事例についての情報交換を行うPTA研究集会在が効果的な内容になるよう支援する。	区PTA連合会役員会や担当副会長会に出席し、PTAの状況を踏まえながら、内容の検討や実施について支援を行っている。 ○参加者アンケート結果 PTA研修講座、PTA研究集会在が「役に立った」と答えた割合 現状値(R5) 90%以上 目標値(R9) 90%以上
分野			
人権問題全般			
所管課			
早良区 生涯学習推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
西区PTA連合会の育成・支援(1) (西区PTA研修講座)	PTA活動の基本的なあり方や役員・委員としての役割について認識を深め、単位PTA活動の効果的な推進を図る。	PTA委員のための研修講座の開催について支援していく。 ・小学校PTA連合会研修講座 ・中学校PTA連合会研修講座	PTA委員は1年毎に交代する委員が多いため、研修講座を通してPTA委員の役割について理解し、その後の活動の指針を確認する機会とする。 ○参加者アンケート結果 PTA研修講座が「役に立った」と答えた割合 R2年度以降未実施 目標値(R9) 80%以上
分野			
子ども			
所管課			
西区 生涯学習推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
西区PTA連合会の育成・支援(2) (西区PTA研究集会)	各単位PTAが分科会ごとに分かれ、日頃活動している具体的な実践事例をもとに意見交換や情報交換を行い、今後の単位PTA活動の効果的な推進を図る。	PTA活動充実のための研究集会開催について支援していく。 ・小学校PTA連合会研究集会 ・中学校PTA連合会研究集会	小学校、中学校ともにいくつかの分科会に分かれ、他校区の実践報告をもとに、グループ討議・発表を実施することにより、さらに充実した活動へつなげる。 ○参加者アンケート結果 PTA研究集会在が「役に立った」と答えた割合 R2年度以降未実施 目標値(R9) 80%以上
分野			
子ども			
所管課			
西区 生涯学習推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
PTA人権教育研修	PTA会員が人権についての理解を深めることにより、学校での人権学習を積極的に受けとめることのできる家庭の基盤づくりと、人権を尊重し人の多様性を認め合う地域づくりを目指す。	市PTA協議会と連携し、各単位PTAにおいて人権教育研修会を実施する。	○人権教育の取組みを進めた単位PTAの割合 実績(R4) 63% 目標(R9) 80%
分野			
人権問題全般			
所管課			
教育委員会 人権・同和教育課			

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
地域の教育力育成・支援事業	地域の自主的・組織的な学習活動や啓発活動等の支援を行い、もって社会全体で子どもをはぐくむ「共育」を推進する主体の育成を図る。	自主的・組織的に学習活動等を行う地域グループに対し、助成金を交付し、活動を支援する。 ・家庭の教育力パワーアップ事業 家庭教育に関する学習活動を支援する。 ・共生する地域づくり事業 様々な人権問題に関する学習や啓発活動を支援する。 ・地域学び場応援事業 小・中学生を対象として実施する放課後補充学習活動を支援する。 地域グループの活動の一層の充実を図るため、各地域グループの学習会等への訪問を行うとともに、事業の企画実施に関する助言や、講師・学習指導者の紹介を行う。	○事業実績報告で取組に対して肯定的に回答した地域グループの割合 実績（R4） 100% 目標（毎年度）100%
分野			
人権問題全般			
所管課			
教育委員会 人権・同和教育課			

○市民主体の取組みの推進

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
男女共同参画地域づくり事業	福岡市男女共同参画週間「みんなで参画ウィーク」が、様々な地域団体の枠を超えて、校区全体で男女共同参画について考えるきっかけとなるように、週間の周知とともに、地域が主体的に行う男女共同参画推進の取組を支援する。 また、地域の様々な活動で指導的立場に立てる女性リーダーを育成する。	区単位の講演会や研修会開催を支援するほか、校区男女共同参画協議会の活動支援、市独自の週間「みんなで参画ウィーク」を活用した啓発を行う。 また、地域の様々な活動で指導的立場に立てる女性リーダーを育成する。	[事業の現状] 福岡市男女共同参画週間「みんなで参画ウィーク」の取組を実施した校区数 140/149 校区・地区（R4） [事業目標] ○福岡市男女共同参画週間「みんなで参画ウィーク」の取組が全校区で実施される。
分野			
女性			
所管課			
市民局 男女共同参画課			

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
東区男女共同参画推進事業	・男女共同参画推進活動が地域（校区）全体の取組みとして活発に行われている。 ・地域の意思決定過程に男女が共に参画し、男女共同参画の視点に立った地域の自治が行われている。	男女共同参画の推進を図るため、各校区の男女共同参画推進団体の代表者で組織された「東区男女共同参画連絡協議会」の活動を支援するとともに、人材育成のための研修会や、広報誌発行・講演会開催による啓発等を実施する。 1 定例会の開催支援（毎月） 2 講演会、研修会の開催等 ①東区のとどい（講演会等） ②地域リーダー育成研修会 ③日本女性会議への東区男女共同参画連帯協議会委員の派遣	[事業の現状] 1 定例会の開催（参加率） R3/81.8% R4/79.6% 2 講演会、研修会の開催等（参加者数） ① 東区のとどい（講演会等） R3/117人 R4/172人 ② 地域リーダー研修会 R3/46人 R4/61人 ③ 日本女性会議への派遣 R3/3人 R4/2人 [事業目標] 今後も各校区団体の自主性を尊重し、男女共同参画に関する意識の向上を図る。
分野			
女性			
所管課			
東区 生涯学習推進課			

VI 事業一覧

施策1ー（2）家庭・地域における人権教育・啓発

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
博多区男女共同参画推進	各校区（地区）の男女共同参画に関する活動を行う団体の交流や情報交換を行い、活動の活性化を図るとともに、区及び校区における男女共同参画社会の推進を目的とする。	地域における男女共同参画推進の必要性等を考え、お互いの理解を深めるため、自治協議会長等との意見交換会を実施 委員研修会の実施、企画運営を行うとともに、校区間での情報交換、広報誌の編集や全国規模の研修会等への参加など。	校区（地区）により、理解や取組に温度差があるため、今後も団体の自主性を尊重し、活動が活発化するようサポートを継続する。
分野			
女性			
所管課			
博多区 企画振興課			

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
中央区男女共同参画連絡会	男女共同参画推進を図る団体相互の交流及び情報交換を行い、男女共同参画を推進することを目的とする。	校区間での情報交換や情報提供を行っていく。 校区の実情に沿った支援・助言を行い、校区活動が活発に行われるようサポートしていく。	1. 定例会・役員会の開催（毎月1回） 2. 委員研修会、視察研修会 3. 中央区安全・安心フェスタへのブース出展による男女共同参画の視点を活かした防災をPR 男女共同参画を推進するために、継続的に事業を実施することを目標とする。
分野			
女性			
所管課			
中央区 企画振興課			

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
南区男女共同参画連絡会	各校区の男女共同参画推進を図る団体相互の交流及び情報交換を行い、校区における男女共同参画を推進することを目的とする。	南区男女共同参画連絡会と協力し、各校区の委員の学びの場や、情報交換・連携の場とする目的で各種研修会を実施するなど、校区での活動を支援していく。 南区主催で、地域活動サポート講座等の事業を実施する。	現在、年2回の全体会と年4回の学習会を実施している。学習会の参加者が、学んだことを校区活動に活かしやすいよう、学習会のテーマについては今後も連絡会と連携して選定していく。
分野			
女性			
所管課			
南区 企画振興課			

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
城南区男女共同参画連絡会	各校区の男女共同参画推進を図る団体相互の交流及び情報交換を行い、男女共同参画を推進することを目的とする。	各校区の男女共同参画推進団体の代表者で組織された「城南区男女共同参画連絡会」の活動を支援する。	1 定例会を原則月1回開催する。 2 活動者の育成・活性化を目的とした研修会、講演会を年1回ずつ実施する。 3 各校区の活動紹介などを区役所のデジタルサイネージを使った広報により、広く啓発を図る。
分野			
女性			
所管課			
城南区 企画振興課			

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
早良区男女共同参画をすすめる会	早良区の各自治協議会における男女共同参画を推進する組織の活性化を図り、区および校区における男女共同参画を推進する。	第４次または次期福岡市男女共同参画基本計画に沿って、地域活動における男女共同参画にかかる意識の浸透を図る。	１．定例会等の実施 ２．男女共同参画講演会の開催 年１回 ３．研修の実施 [目標] 継続的に事業を実施し、男女共同参画にかかる意識の浸透を図る。
分 野			
女性			
所管課			
早良区 地域支援課			

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
西区男女共同参画をすすめる会	各校区において、男女共同参画を推進する組織の活性化を図るとともに、区及び校区における男女共同参画社会の推進を目的とする。	西区男女共同参画をすすめる会と委員研修会の実施や企画運営を行うとともに、校区間での情報交換、広報誌の編集や日本女性会議への参加を行っていく。 校区での活動及び各校区男女共同参画推進組織の支援を行う。	・市からの行政情報の提供や校区間での情報共有を行い、地域で活動を行う際のネットワークづくりを支援し、地域全体の男女共同参画の意識向上を図る。 ・男女共同参画事業の企画運営を実施し、持続可能な活動を行うことを目標とする。
分 野			
女性			
所管課			
西区 企画振興課			

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
東区人権尊重啓発連絡協議会の活動	「人権が尊重されるまちづくり」の地域における自主的な推進組織づくりの促進と、区民の人権意識を確立し、差別のない明るいまちづくりをめざすことを目的とする。 様々な人権問題の解決を目指し、地域ぐるみの自主的な推進組織（人尊協）づくりの促進やさらなる活性化を図るとともに、市民の人権意識の向上を図る。	今後も継続して各委員の情報交換や委員研修会により、身近な人権問題への理解を深めたい。 また、「人権を考えるつどい」や広報紙等で区民の人権意識高揚につなげるよう努める。 市民の人権意識の向上を目指して、区内における関係機関・団体が連携して取り組む、意見交換会、研修会・講演会、広報紙の発行等の活動を支援する。	[現状] ・総会（１回）、運営委員会（２回）の開催 ・総会時研修会、人権を考えるつどいの開催 ・広報紙「コスモス」の発行 [目標] ○人権尊重啓発連絡協議会の構成員の参加率 90％
分 野			
人権問題全般			
所管課			
東区 生涯学習推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
博多区人権尊重啓発連絡協議会	様々な人権問題の解決をめざし、地域ぐるみの自主的な推進組織のさらなる活性化を図るとともに、市民の人権意識の向上を図る。	市民の人権意識の向上を目指して、区内における関係機関・団体が連携して取り組む交流会、研修会、講演会、広報紙「はかた」の発行等の活動を支援する。	人権尊重啓発連絡協議会の啓発活動が促進され、市民の人権意識の向上につなげるよう支援を行っている。 ○人権尊重啓発連絡協議会の構成員の参加率 目標値 90％
分 野			
人権問題全般			
所管課			
博多区 生涯学習推進課			

VI 事業一覧

施策1ー(2) 家庭・地域における人権教育・啓発

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
中央区人権啓発連絡会議	区内すべての人権尊重推進協議会（人尊協）や区内のさまざまな地域団体、行政棟が一体となって、人権を尊重し、人の多様性を認め合う明るく住みよいまちづくりに向けた活動を推進するもの。	地域における人権意識の高揚と地域ぐるみの活動の活発化に向けて、以下の事業を実施する。 ・「区人権を考えるつどい」の開催 ・広報紙の発行 ・人啓連委員研修の実施	○人啓連委員研修会への参加率 現状値（R5）82% 目標値（R9）90% ○「区人権を考えるつどい」参加者アンケートで「内容に満足した」・「やや満足した」と回答した割合 現状値（R5）87% 目標値（R9）90%
分野			
人権問題全般			
所管課			
中央区 生涯学習推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
南区人権尊重啓発連絡会議	様々な人権問題の解決をめざし、地域ぐるみの自主的な推進組織（人尊協）のさらなる活性化を図るとともに、市民の人権意識の向上を図る。	地域における人権意識の高揚を図るために、委員の意見交換や研修会を行うとともに「南区人権を考えるつどい」の開催、広報紙「みなみ」の発行を行う。	○活動指標 ①委員研修の実施 人権尊重啓発連絡会議の構成員の参加率 現状値（R5）69% 目標値（R9）70%以上 ②南区人権を考えるつどいの企画 ③広報紙「みなみ」発行年1回 ○成果指標 「研修・講座が役に立った」と回答した参加者の割合 現状値（R5）②90% 目標値（R9）②90%以上
分野			
人権問題全般			
所管課			
南区 生涯学習推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
城南区人権啓発連絡会議の活動	さまざまな人権問題の解決を目ざし、地域ぐるみの自主的な推進組織（人尊協）のさらなる活性化を図るとともに、市民の人権意識の向上を図る。	市民の人権意識向上を目指して、区内における関係機関・団体が連携して取り組む、意見交換会（総会、運営委員会）、研修会、「人権を考えるつどい」、人権尊重週間の啓発活動、情報発信（実績報告）等の活動を支援する。	○活動の指標 人権啓発連絡会議の構成員の参加率 現状値（R5）86% 目標値（R9）90%以上 ○成果の指標 「人権に関する理解が深まった」と回答した参加者の割合 現状値（R5）93% 目標値（R9）90%以上
分野			
人権問題全般			
所管課			
城南区 生涯学習推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
早良区人権啓発連絡会議	基本的人権の尊重を理念とする日本国憲法の趣旨に則り、地域、行政、関係機関・団体が一体となって、差別のない明るいまちづくりをめざす。	人権尊重の気運の醸成を図る事業の企画等を行う地域、行政、関係機関・団体が構成する早良区人権啓発連絡会議を開催。	〔現状〕 ①人権啓発事業の企画・運営を行う総会を年1回、運営委員会を年2回開催。 ②広報紙「さわら人権啓発だより」を年1回発行し、区内全世帯に配付。 〔目標〕 人権啓発における地域、行政、関係機関・団体の一体化 ○人権尊重啓発連絡会議の構成員の参加率 現状値（R5）90%以上 目標値（R9）90%以上
分野			
人権問題全般			
所管課			
早良区 生涯学習推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
西区人権尊重連絡会議の活動	部落差別をはじめ一切の差別をなくすため、地域ぐるみの自主的な啓発推進組織である校区人権尊重推進協議会等の活動支援を図るとともに、区民の人権意識を確立し、差別のない明るいまちづくりをめざす。	今後も継続して、身近な人権問題への理解を深めるため、各委員の情報交換や委員研修会を行う。また、「人権を考えるつどい」や広報紙等で区民の人権意識高揚につながるよう努める。	「委員研修会」・「人権を考えるつどい」や広報紙の発行を行い、区民の人権意識の高揚に努める。 ○人権尊重連絡会議総会の構成員の参加率 現状値（R5）52% 目標値（R9）90%以上
分野			
人権問題全般			
所管課			
西区 生涯学習推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
東区人権を考えるつどい	様々な人権問題の解決を目指し、市民の人権意識の高揚を図る。	広く市民に様々な人権問題について考える機会を提供するため、今日的課題や市民のニーズを踏まえたテーマを選定するなど、講演内容を充実させるとともに、市民への周知方法の工夫を図りながら講演会等を開催する。	〔現状〕 講演会の開催（9月） 〔目標〕 ○「内容に満足した」と回答した参加者の割合 90%
分野			
人権問題全般			
所管課			
東区 生涯学習推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
博多区人権を考えるつどい	様々な人権問題の解決をめざし、市民の人権意識の高揚を図る。	広く市民に様々な人権問題について考える機会を提供するため、今日的課題や市民のニーズを踏まえたテーマで講演会等を開催する。	自治協議会長連絡協議会等でPRを行い、参加者の増加を図っている。また、参加者の満足が得られるよう、内容の工夫を図っている。 ○「内容に満足した」と回答した参加者の割合 90%
分野			
人権問題全般			
所管課			
博多区 生涯学習推進課			

VI 事業一覧

施策1ー(2) 家庭・地域における人権教育・啓発

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
中央区人権を考えるつどい	人権について考えるきっかけを提供することにより、さまざまな人権問題に対する関心や理解につなげ、市民の人権意識の高揚を目指すもの。	共催する中央市民センター指定管理者との密な連携のもと、参加者の人権に関する“気づき”のきっかけとなるよう、人権8課題を基本に据えつつ、社会の現状や情勢の変化に則した今日の課題も含めたテーマ・開催形式を検討のうえ実施する。	○参加者アンケートで「内容に満足した」・「やや満足した」と回答した割合 現状値（R5）87% 目標値（R9）90%
分 野			
人権問題全般			
所管課			
中央区 生涯学習推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
南区人権を考えるつどい	様々な人権問題の解決を目指し、市民の人権意識の高揚を図る。	広く市民に様々な人権問題について考える機会を提供するため、今日の課題や市民のニーズを踏まえたテーマを選定するなど、講演内容を充実させるとともに、市民への周知方法の工夫を図りながら講演会など開催する。	○活動指標 現状値（R5）参加者 191 人 目標値（R9）参加者 200 人以上＋配信 200 回以上 ○成果指標 「内容に満足した」と回答した参加者の割合 現状値（R5）90% 目標値（R9）90%以上
分 野			
人権問題全般			
所管課			
南区 生涯学習推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
城南区人権を考えるつどい	様々な人権問題の解決を目指し、市民の人権意識の高揚を図る。	広く市民に様々な人権問題について考える機会を提供するため、今日の課題や市民のニーズを踏まえ初めての人でも参加しやすいテーマや手法の選定など、工夫を図りながら講演会等を開催する。 本事業は令和5年度から城南市民センター指定管理者が企画事業として区と共催で実施している。	○活動の指標 参加人数 現状値（R5）210 人 目標値（R9）200 人以上 ○成果の指標 「人権に関する理解が深まった」と回答した参加者の割合 現状値（R5）99% 目標値（R9）90%以上
分 野			
人権問題全般			
所管課			
城南区 生涯学習推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
早良区人権を考えるつどい	さまざまな人権問題の解決をめざし、市民の人権意識を高め、誰もが大切にされるまちづくりの推進。	福岡県同和問題啓発強調月間にあわせて、さまざまな人権問題について考える機会とするつどいを開催。	市民にとって身近に感じられるような人権啓発事業を実施する。 ○参加者アンケート結果 「内容に満足した」と答えた割合 現状値（R5）90%以上 目標値（R9）90%以上
分 野			
人権問題全般			
所管課			
早良区 生涯学習推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
西区人権を考えるつどい	同和問題など様々な人権問題の解決をめざし、市民の人権意識の高揚を図る。	今後も継続して市民の人権意識の高揚を図るため、様々な人権問題をテーマとした講演会を開催する。	年に１回人尊協や公民館・PTAなど幅広い参加者を募り実施する。 ○参加者アンケート 「人権を考えるつどいに満足できた」と回答した割合 現状値（R5）96％ 目標値（R9）100％
分 野			
人権問題全般			
所管課			
西区 生涯学習推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
東区自治協議会会長等人権教育研修	校区自治協議会会長等の人権問題に対する理解を深め、差別の無い地域づくりに資する	各校区の代表者である自治協議会会長等に対し、区人権尊重啓発連絡会議研修会・人権セミナー・人権を考えるつどい等、人権に関する各種事業を案内する。	〔現状〕 人権セミナー（２回・７月、２月）、人権を考えるつどい（１回・９月）、人権を尊重する市民のつどい（１回・１２月）の案内を実施 〔目標〕 ○「内容に満足した」と回答した参加者の割合 90％
分 野			
人権問題全般			
所管課			
東区 生涯学習推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
博多区自治協議会会長等研修	人権問題の解決に向けた校区人権尊重推進協議会活動など地域の取組を進めるため、自治協議会等役員の人権問題に対する理解と認識を深める。	各校区の代表者である自治協議会会長等に対し、博多区人権を考えるつどい、博多区人権講座等人権に関する各種事業を案内する。	自治協議会等代表者会の定例会において事業の周知と参加を呼びかけ、研修の具体的な内容についても説明。日程の周知も早めに行っている。 〔目標値〕 下記の研修等について参加要請を行う。 人権尊重啓発連絡会議委員研修（年１回）、区人権講座（年４回）、区人権を考えるつどい（年１回）、区人権を尊重する市民の集い（年１回）、区人権啓発推進活動交流会（年１回）
分 野			
人権問題全般			
所管課			
博多区 生涯学習推進課 （地域支援課）			

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
中央区自治協議会会長等研修	区内で開催される講演会や研修会等への参加を通じて、各校区・地区の自治協議会や人尊協、各地域団体などの地域主体による人権意識の高揚と地域ぐるみの活動の活発化を促進するもの。	人権問題への関心・理解が深まるよう、「中央区人権文化セミナー」や「中央区人権を考えるつどい」、「福岡市人権を尊重する市民の集い」等の講演会の開催について、各校区・地区の自治協議会や人尊協、各種団体の代表者に周知し、積極的な参加を呼び掛ける。 また、自治協議会をはじめ地域のさまざまな団体の代表者が委員となっている公民館運営懇話会や中央区人権啓発連絡会議などの場を通じて、人権に関する研修や話題の提供を行う。	○地域への各種講演会・研修会等の広報周知と参加案内の実施 現状値（R5）全校区・地区 目標値（R9）全校区・地区
分 野			
人権問題全般			
所管課			
中央区 生涯学習推進課			

VI 事業一覧

施策 1ー（2）家庭・地域における人権教育・啓発

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
南区自治協議会会長等研修	自治協議会などの地域が主体となった人権尊重のまちづくりを推進する。	各校区の代表者である自治協議会会長等に対し、人権・同和問題の正しい理解と認識を図り、差別のない地域づくりを目的として、南区人権を考えるつどい等、人権に関する各種事業を生涯学習推進課とともに案内する。	区自治組織協議会の会議において、南区人権を考えるつどい等人権に関する各種事業の案内を行っている。今後も継続し、人権尊重のまちづくりの推進を働きかける。
分 野			
人権問題全般			
所管課			
南区 地域支援課			

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
城南区自治協議会会長研修	自治協議会会長は、生活の基礎・基盤となる地域のリーダーであり、人権に関する正しい知識と理解が必要不可欠となる。社会の変化に対応できる地域社会の実現に資することを目的とする。	継続的に人権研修を実施し、校区人権尊重推進協議会への積極的な参加を促す。また、自治協議会連絡会議において、城南区人権を考えるつどい等、人権に関する各種事業の周知及び参加呼びかけを行う。	自治協議会会長に、地域のリーダーとして不可欠な人権に関する正しい知識の取得と理解を促す。
分 野			
人権問題全般			
所管課			
城南区 地域支援課			

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
早良区自治協議会会長等研修	明るく住みよい地域社会を実現するため、地域リーダーである自治協議会会長を対象に人権・同和問題の正しい理解と認識を図り、差別のない地域づくりに資する。	今後とも、事前の定例会及び代表者との会合の中で、区人権尊重啓発連絡会議研修会、「早良区人権講座」、「人権を尊重する市民のつどい」等への積極的参加を呼びかけ、校区リーダーとして人権に対して正しい理解と認識を深めてもらうこと。 また、地域組織を代表する立場から、関係団体へ住民の多数の一般参加を働きかけてもらうよう依頼する。	〔現状〕 全 25 校区の会長に、早良区人権を考える集い（7 月）、人権を考える市民の集い（12 月）への参加と一般参加の呼びかけを依頼。 〔目標〕 ○各集いに毎回 150 名程度の参加を目指す。
分 野			
人権問題全般			
所管課			
早良区 地域支援課			

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
西区自治協議会会長等研修	校区自治協議会会長等の人権問題に対する理解を深め、地域主体による、差別のない人権尊重のまちづくりを推進する。	各校区の代表者である自治協議会会長等に対し、「西区人権を考えるつどい」、「人権を尊重する市民のつどい」等への参加を呼びかける。	「西区人権を考えるつどい」、「人権を尊重する市民のつどい」等への参加を通して、人権問題に対する理解を深め、人権尊重の地域づくりの促進を目指す。
分 野			
人権問題全般			
所管課			
西区 地域支援課			

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
東区人権尊重啓発活動交流会	地域における人権教育の推進及び人権意識の高揚を目指し、人尊協の活動のさらなる充実を図る。	区内の人尊協の関係者が一堂に会する交流会を開催し、活動内容や課題等についての情報交換や講演会を実施する。	〔現状〕 情報・意見交換会と講演会を隔年で開催（2月） 〔目標〕 ○「今後、人権啓発を推進していく上で、参考になった」と回答した参加者の割合 90%
分 野			
人権問題全般			
所管課			
東区 生涯学習推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
博多区人権啓発推進活動交流会	博多区人権尊重啓発連絡会議の関係者等が集まり、交流をとおして地域における人権啓発の推進及び人権意識の高揚を目指す。	区内の人権尊重啓発連絡会議の構成団体や公民館関係者が一堂に会する交流会を開催し、講演会や活動内容・課題等についての情報交換を行う。	参加者が共感し、また参考となるようグループ討議を取り込むなど企画に工夫をこらしながら年1回実施する。 ○「今後、人権啓発を推進していく上で参考になった」と回答した参加者の割合 90%
分 野			
人権問題全般			
所管課			
博多区 生涯学習推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
中央区人権尊重推進協議会交流会	地域における人権啓発活動のけん引役を担う各校区・地区の人尊協の関係者が互いに交流することにより、各人尊協活動の活発化につなげ、人尊協を中心とした地域主体による人権意識の高揚と、地域ぐるみの活動の活発化を推進するもの。	各校区・地区の人尊協の関係者集まり、人権の捉え方や考え方、地域の状況、活動の内容などについて意見や情報交換を行う。交流のあり方、進め方については、参加者アンケートの結果を踏まえ、「研修による学びと振り返り・意見交換」や「分科会形式での活動情報交換」など、テーマや内容を毎年見直していく。	○参加者アンケートで「今後、人権啓発を推進していくうえで参考になった」「やや参考になった」と回答した割合 現状値（R5）100% 目標値（R9）90%以上を維持
分 野			
人権問題全般			
所管課			
中央区 生涯学習推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
南区人権尊重推進協議会活動交流会	地域における人権教育の推進及び人権意識の高揚を目指し、人尊協の活動のさらなる充実を図る。	人権尊重推進協議会が一堂に会する交流会を開催し、活動内容や課題などについて情報交換などを行う。	○活動指標 現状値（R5）実施予定 目標値（R9）全25団体出席 ○成果指標 「今後、人権啓発を推進していく上で参考になった」と回答した参加者の割合 現状値（R5）実施予定 目標値（R9）90%以上
分 野			
人権問題全般			
所管課			
南区 生涯学習推進課			

Ⅵ 事業一覧

施策１－（２）家庭・地域における人権教育・啓発

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
城南区人権啓発地域推進組織（人尊協）交流会	地域における人権教育の推進及び人権意識の高揚をめざし、人尊協の活動のさらなる充実を図る。	区内の校区・地区人尊協の関係者が一堂に会する交流会を開催し、多くの人尊協関係者が課題として関心を持てるテーマを選定して情報交換会や講演会等を実施する。	○活動の指標 参加人数 現状値（R5）38人 目標値（R9）35人以上 ○成果の指標 「今後、人権啓発を推進していく上で参考になった」と答えた割合 現状値（R5）85% 目標値（R9）90%以上
分野			
人権問題全般			
所管課			
城南区 生涯学習推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
早良区人権啓発地域推進組織交流会	早良区内の人権尊重推進協議会活動の充実。	早良区内人権尊重推進協議会活動の現状や成果・課題等について相互交流。	研修・啓発・広報部会等に分かれて活動内容や課題等についての情報交換を行う。 ○参加者アンケート結果 「今後、人権啓発を推進していく上で参考になった」と答えた割合 現状値（R5）90%以上 目標値（R9）90%以上
分野			
人権問題全般			
所管課			
早良区 生涯学習推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
西区人権啓発地域推進組織交流会	人権啓発に取り組む地域ぐるみの自主的な推進組織である校区人権尊重推進協議会等の活動交流を図ることにより、活動の活性化をめざすとともに、差別のない明るいまちづくりをめざす。	今後も継続して西区内の人権尊重推進協議会が、活動の中で抱えている課題等について、情報交換を行い、校区活動のより一層の活性化を図る。	年に1回交流会を開催し、校区人権尊重推進協議会での活動内容や課題等についての情報交換や、講演会等を実施する。 ○交流会参加者アンケート結果 「今後人権啓発をしていく上で参考になった」と答えた割合 現状値（R5）74% 目標値（R9）90%以上
分野			
人権問題全般			
所管課			
西区 生涯学習推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
人権啓発地域推進組織（人尊協）の支援	地域ぐるみで様々な人権課題の解決をめざして学習・啓発活動を行う人権啓発地域推進組織（人尊協等）の効果的な人権学習や啓発の推進が図られるよう支援を行う。	人尊協等の未設立校区について、区と連携し、設立に向けた働きかけを行う。 人尊協等に対して、補助金を交付するとともに、活動に資するための全市交流会等の実施や情報提供などの支援を行う。	○人尊協会長が「活動を通じて、地域住民の人権意識が向上するなどの効果があった」と回答した割合 実績（R4） 90.3% 目標（毎年度）95.0%
分野			
人権問題全般			
所管課			
教育委員会 人権・同和教育課			

施策１－（３）企業における人権教育・啓発

○企業内での人権啓発の推進

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
女性活躍推進事業	企業のダイバーシティ（女性活躍）を促進するため、働きやすい環境整備の支援等に取り組む。	働きやすい環境整備などについて、社会貢献優良企業優遇制度における「次世代育成・男女共同参画支援事業」での企業認定を行う。 「ふくおか女性活躍NEXT企業 見える化サイト」において、企業の取組みを見える化する。 企業におけるダイバーシティの意識の浸透を図る講演会を開催する。 女性特有の健康課題等と仕事の両立や、ヘルスリテラシー向上に向けた企業への伴走型支援を行う。	○社会貢献優良企業認定企業数 現状値：223社（R5.8.1現在） 目標値：認定企業数の増加（前年度比） ○見える化サイト登録企業数 現状値：337社（R5.3.31現在） 目標値：25社増（前年度比） ○講演会参加者アンケート結果満足度（よかった、まあよかったと答えた割合） 現状値：97%（R5年度） 目標値：毎年90%以上 ○伴走型支援 実施企業数 目標値：10社（R6年度）
分野			
女性			
所管課	市民局 女性活躍推進課		
市民局 女性活躍推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
指定管理者人権研修	市の「公の施設」を管理する指定管理者は、市施策と密接な関わりを持ち、市民と接する機会が多いことから、特定職業従事者である市職員と同様に、さまざまな人権問題についての正しい理解・認識を深める。	全ての指定管理者で効果的な人権研修が毎年実施されるよう施設所管課を通じて依頼する。 指定管理者への研修支援として、集合研修の開催や施設への講師派遣等を実施する。	○参加団体割合 現状値（R4）69% 目標値（R9）80% ○指定管理者実施割合 現状値（R4）91% 目標値（R9）95% ※各指定管理者で実施した場合、センター主催研修以外への参加を含む
分野			
人権問題全般			
所管課	市民局 人権啓発センター		
市民局 人権啓発センター			

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
企業への研修講師派遣等	人権が尊重された企業・職場の実現に向けて、企業における人権研修を支援する。	企業における人権研修の実施にあたって、講師・教材等に関する相談に応じるとともに、要請に基づき、人権啓発推進指導員を研修講師として派遣する。	○参加者数 現状値（R4）1,742人 目標値（R9）2,500人 ○参加者理解度 現状値（R4）97.9% 目標値（R9）99% ※非常に参考になった、参考になったと答えた割合
分野			
人権問題全般			
所管課	市民局 人権啓発センター		
市民局 人権啓発センター			

○就職の機会均等の確保と働きやすい職場づくり

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
役職者人権研修	企業の役職者が、さまざまな人権問題についての正しい理解と認識を深めることにより、就職の機会均等と安定的な就労の確保、基本的人権が尊重された働きやすい職場を実現する。	市内の関係行政機関（公共職業安定所・労働基準監督署・福岡市・福岡市教育委員会）が連携し、市内企業の役職者を対象とした研修会を毎年複数回開催する。 開催にあたっては、参加者アンケート結果等をもとに、内容を充実させる。	○参加者数 現状値（R4）639人 目標値（R9）740人 ○参加者理解度 現状値（R4）99.7% 目標値（R9）100% ※理解できた、だいたい理解できたと答えた割合
分野			
人権問題全般			
所管課			
市民局 人権啓発センター			

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
働く人人権研修	全ての働く人に対して、さまざまな人権問題についての正しい理解と認識を広める。	市内の関係行政機関（公共職業安定所・労働基準監督署・福岡市・福岡市教育委員会）が連携し、市内の全ての働く人を対象とした研修会を毎年複数回開催する。 開催にあたっては、参加者アンケート結果等をもとに、内容を充実させる。	○参加者数 現状値（R5）214人 目標値（R9）360人 ○参加者理解度 現状値（R5）99% 目標値（R9）100% ※理解できた、だいたい理解できたと答えた割合
分野			
人権問題全般			
所管課			
市民局 人権啓発センター			

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
公正採用選考人権啓発推進員研修	企業の公正採用選考人権啓発推進員が、さまざまな人権・同和問題に関して、正しい理解と認識を深めることにより、就職の機会均等と安定的な就労の確保、基本的人権が尊重された働きやすい職場を実現する。	公正採用選考人権啓発推進員制度を所管する市内の公共職業安定所と連携し、企業の公正採用選考人権啓発推進員等を対象とした研修会を毎年複数回開催する。	公共職業安定所主導のもと、公正採用選考人権啓発推進員が役割を果たすために必要な研修を継続して実施する。
分野			
人権問題全般			
所管課			
市民局 人権啓発センター			

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
福岡市企業同和問題推進協議会との連携	「福岡市企業同和問題推進協議会（同推協）」との連携を図ることにより、企業における人権・同和問題についての正しい理解と認識を広める。	同推協が主催する研修に対して、講師派遣・研修会場の提供などを行うとともに、毎月1回開催される研修啓発推進委員会に出席し、必要な助言・支援を行う。	今後とも、研修啓発推進委員会研修毎の振り返りなどを通して、効果的な研修となるよう必要な助言・支援を行う。
分野			
人権問題全般			
所管課			
市民局 人権啓発センター			

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
特別支援学校卒業生の就労促進	生徒の一人ひとりの特性や能力を最大限に伸ばし、自立と社会参加を進めるために、関係機関・団体と連携した取組を進め、企業への就職促進を図る。	就労先や実習先の開拓、障がい者雇用の実態の理解促進等のため、企業・事業所、保護者、学校、関係機関等が連携して、夢ふくおかネットワークを組織し、企業、教員、保護者等向けのセミナーを開催する。 生徒がビジネスマナーやスキルを習得するための職業技能指導者派遣事業を行う。	○知的障がい特別支援学校高等部３年生で就労を希望している生徒（５月時点）の卒業時の就労率 実績（Ｒ４） 80.0% 目標（毎年度） 100.0%
分 野			
障がい者			
所管課			
教育委員会 発達教育センター			

施策１－（４）全市的な人権教育・啓発

○多様な学習ニーズに対応する学習機会の提供

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
外国人の日本語習得支援	「生活者としての外国人」が増加している中、外国人が自ら日本語に対応し、日本語による情報取得や市民とのコミュニケーションを円滑にすることが重要であるため、外国人への日本語習得を地域住民とともに支援するもの。	福岡市立市民センターにおける日本語教室実施のほか、福岡よかトピア国際交流財団による日本語ボランティア入門講座など、外国人の日本語習得支援の機会をとらえて、地域住民に対して外国人の人権に関する啓発を行う。	〔現状〕 市内及び周辺の日本語教室数 58 か所（令和５年度末） 〔目標〕 ○日本語教室数 58 か所以上
分 野			
外国人			
所管課			
総務企画局 国際政策課			

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
男女共同参画推進センターにおける講座・講演会の開催	男女の自立や男女共同参画の推進、女性のチャレンジ支援のための講座・講演会等を実施。	固定的性別役割分担意識が解消され、誰もが個性と能力を発揮できる社会を実現するための基礎的・啓発的講座を実施する。 また、女性がライフイベントを経ても希望に応じた働き方ができるよう就業意識の啓発を行うとともに、起業や就職に関する情報提供や講座の開催などを行う。	○講座参加者アンケート結果 満足度（よかった、まあよかったと答えた割合） 目標値 毎年 90%以上
分 野			
女性（男女共同参画）			
所管課			
市民局 事業推進課 女性活躍推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
人権総合講座（ココロンセミナー）の開催	市民一人ひとりの人権が真に尊重される社会の実現を目指し、市民を対象に、日頃から人権問題を自分自身の問題として捉え、人権に関わる様々な問題を学ぶことができる機会を提供するし、市民の人権意識の高揚を図る。	様々な人権分野に関して、社会状況も踏まえ、市民が関心を示すテーマ・内容で実施する。 若年層を含め、様々な機会をとらえ、参加しやすい日程、会場を考慮のうえ開催する。 より人権意識の高揚につながる効果ある啓発・広報を行う。	○開催数、参加者数 現状値（Ｒ５）６回、203 人 目標値（Ｒ９）毎年６回、300 人 ○講座参加者アンケート結果 「人権問題について関心や理解が深まった」と答えた割合 現状値（Ｒ５）86.9% 目標値（Ｒ９）88%以上
分 野			
人権問題全般			
所管課			
市民局 人権啓発センター			

VI 事業一覧

施策1ー（4）全市的な人権教育・啓発

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
若者との共働事業	人権講座・イベント等、人権尊重関係行事への若い世代の参加が少ない中、「すべての人権が尊重される社会の実現」を図るため、若年層の人権意識の高揚を図る。	若年層の人権意識を高めるため、身近で関心を惹く人権問題を取り上げ、啓発を行う。 大学、大学生等と人権啓発センターが共働し、若者が参加しやすい講演会等を大学生等の意見をもとに企画する「ココロンキャンパス」を実施する。	○ココロンキャンパス参加した結果、人権に関する関心や理解度が深まったとする割合 現状値（R5）福岡大学 99.0% 目標値（毎回）97.0%
分 野			
人権問題全般			
所管課			
市民局 人権啓発センター			

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
こころの健康づくり大会	地域での精神保健福祉活動を推進し、精神保健福祉に関する正しい知識の普及・啓発を図り、県民の精神保健の向上と精神障がいのある方の自立と社会参加を促進する。	福岡県・北九州市その他病院協会等とともに年1回開催。 精神保健福祉に関する講演会、精神保健福祉に寄与した方や団体の表彰、精神障がいのある方々のスピーチ等を行う。	令和5年度については、令和5年11月7日（火）に飯塚コスモスコモンで開催し、325名の参加があった。 今後も広報・周知に力を入れ、精神保健福祉に関する正しい知識の普及啓発に努めていく。
分 野			
障がい者			
所管課			
保健医療局 保健予防課			

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
精神保健福祉センターにおける講演会等の開催	こころの病や対応についての理解を促進することで、精神障がい者への差別・偏見をなくす。また、市民自身のこころの健康を保つことを目的に実施。	精神障がいについての正しい理解の促進を図るために、講演会や家族教室などを開催し、市民への普及啓発を行う。	精神保健福祉啓発交流事業「ハートメディア」「ピアサポート講座」や、うつ病や依存症等の市民講演会及び家族教室等を、関係機関と連携しながら実施している。多様化するこころの健康問題に対して社会状況に合わせた取り組みを行っていく。
分 野			
障がい者			
所管課			
保健医療局 精神保健福祉センター			

○市民主体の取組みの推進

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
福岡市人権尊重週間行事	学校、地域、企業、関係機関・団体が一体となり、昭和47年度に設けた「福岡市人権尊重週間」において、毎年度、各種の週間行事を実施することにより、「人権が真に尊重され、差別のない住みよい福岡市の実現を目指す取組」を推進する。	人権尊重行事推進委員会が主体となり、12/4～12/10の「人権尊重週間」を中心に幅広い市民を対象とした各種啓発を実施する。 各区で多くの市民が参加し、より人権意識の高揚につながる講師等を招いた「人権を尊重する市民の集い」を企画、実施する。 人権尊重週間行事については、市政だより、啓発広報誌、マスメディア等を活用した効果ある啓発、広報を行う。	○「人権を尊重する市民の集い」の7区合計参加者数 現状値（R5）2,462人 目標値 毎年2,000人 ○参加者アンケート結果 「人権問題について関心や理解が深まった」と答えた割合 現状値（R5）82.8% 目標値（R9）88%以上
分 野			
人権問題全般			
所管課			
市民局 人権啓発センター			

○学習の場の提供

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
福岡市男女共同参画推進センターの管理・運営	男女共同参画の推進に関する施策を実施し、及び市民等による取組を支援することにより、男女共同参画社会の形成に寄与するため、福岡市男女共同参画推進センターの管理運営を行う。	諸室の貸出業務により市民の男女共同参画に係る取組を支援する。	施設の老朽化に伴い、改修や備品更新等が必要になっている。諸室の貸出や施設の維持管理業務を対象に導入している指定管理者制度の効果を検証しながら、より効率的な施設運営を行う。
分野			
女性（男女共同参画）			
所管課			
市民局 事業推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
人権啓発センターの管理・運営	様々な人権問題の解決に向けた人権啓発の拠点として、広く市民に開かれ、身近で親しみやすい施設とする。	・人権に関する図書・マンガ・DVD等の閲覧・貸出 ・人権研修等に関する情報提供	多くの市民が来館しやすいように、親しみやすい館内整備を行っている。 ○センター来館者数 現状値（R4）20,006人 目標値（R9）25,000人
分野			
人権問題全般			
所管課			
市民局 人権啓発センター			

○市民団体や専門家などとの積極的な連携、ネットワークの形成

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
男女共同参画推進の市民グループ活動支援事業	男女共同参画を広く市民に啓発するとともに、男女共同参画の機運を醸成することを目的とし、男女共同参画の推進を自らの課題として自主的に活動する市民グループを支援するもの。	今後も継続して、男女共同参画を推進する市民グループを支援する。	より効果的に事業を実施するため、市民グループのニーズに合った支援方法を検討する。
分野			
女性（男女共同参画）			
所管課			
市民局 事業推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
DV相談・支援推進事業	配偶者等からの暴力（DV）を防止し、被害者の早期発見、早期対応を図る。	配偶者暴力相談支援センターを中心に、関係機関と連携したDV被害者の支援の実施及び連絡調整、相談員などの研修、DV防止啓発などを実施する。	[事業の現状] 配偶者暴力相談支援センターでの相談件数 ※（ ）はうちDV相談件数 R2 506件（382件） R3 511件（389件） R4 439件（336件） 引き続き、暴力防止のための広報・啓発や相談窓口の周知、関係機関と連携したDV被害者の支援の実施に取り組む。
分野			
女性			
所管課			
市民局 男女共同参画課			

VI 事業一覧

施策1ー(4) 全市的な人権教育・啓発

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
福岡人権擁護委員協議会への支援・協力	福岡人権擁護委員協議会が実施する人権相談や街頭啓発等の各種事業が円滑に実施できるよう、同協議会への支援を行う。	今後も下記の事業を実施する。 ・補助金の交付 ・人権擁護委員候補者の推薦 ・広報活動等への協力	より積極的な活動が期待できる人権擁護委員候補者の推薦に努める。 福岡市推薦の人権擁護委員：42名
分 野			
人権問題全般			
所管課			
市民局 人権推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
福岡市要保護児童支援地域協議会	要保護児童の保護及び自立支援や、要支援児童・特定妊婦への支援を図る。	医師会、弁護士会、警察、教育関係、保育所などの関係機関・団体で構成する協議会において、情報交換や支援内容の協議、広報・啓発活動などを実施する。	協議会において、代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会議を実施し、要保護児童の保護及び自立支援や、要支援児童・特定妊婦への支援を図る。
分 野			
子ども			
所管課			
こども未来局 こども相談企画課			

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
子ども虐待防止活動推進委員会	すべての市民が子どもの虐待防止に理解を深め、子ども虐待のないまちづくりを実現するために、子どもに関わる機関・団体と行政が連携して虐待防止に取り組む。	市民を対象とした「子ども虐待防止市民フォーラム」や児童虐待に関わる専門職等に向けた研修の開催、相談窓口の周知など広報・啓発活動を展開する。	[事業の現状 (R4)] ・「子ども虐待防止市民フォーラム」の開催 (1回) ・専門者研修の開催 (2回) 引き続き、児童虐待防止のための広報・啓発、相談窓口の周知などを行っていく。
分 野			
子ども			
所管課			
こども未来局 こども家庭課			

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
ヤングケアラー相談支援事業	ヤングケアラーを総合的に支援するため、ヤングケアラー相談窓口を中心に、ヘルパー派遣など適切な福祉サービスにつなぐ支援や関係機関への研修など、ヤングケアラーへの支援体制を構築する。	・ヤングケアラー相談窓口にヤングケアラー・コーディネーターを配置し、ソーシャルワークを実施 ・支援ヘルパー派遣 ・関係機関職員等への研修	[事業の現状 (R4)] 関係機関等職員向け研修参加人数 (1,303人) 引き続き、各機関・団体との連携を強化するとともに、広報啓発を実施し、ヤングケアラー支援の充実に努める。
分 野			
子ども			
所管課			
こども未来局 こども家庭課			

○各種啓発イベントなどの積極的な実施

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
人権啓発フェスティバル（ハートフルフェスタ福岡）の開催	「福岡市人権教育・啓発基本計画」に基づき、市民一人ひとりが人権問題を自分自身の問題としてとらえ、日常的な人権感覚が身につけられるよう、また、関係機関・団体の交流・連携を図り、相互理解が深められるよう開催し、市民の人権意識の高揚を図る。	市民で構成する企画委員会を中心に、幅広い層の意見を踏まえ、多くの市民が人権に触れるとともに、人権を考える場とする。 様々な人権問題の解決に向けて取り組んでいる各団体の活動紹介・発表やステージイベント、講演会等を実施する。 集客が見込める天神地区の屋内会場で実施し、市民の関心を惹く著名な講師による講演会等を企画、効果的な広報を行う。	○来場者数 現状値（R5）4,468 人 目標値（R9）毎年 5,000 人以上 ○イベント参加者アンケート結果「人権問題について関心を持った」と答えた割合 現状値（R5）95.5% 目標値（R9）毎年 95%以上
分 野			
人権問題全般			
所管課			
市民局 人権啓発センター			

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
人権映画会（ココロン映画会）の開催	市民の関心を惹く人権映画の上映を通して、市民の人権意識の高揚を図る。	年間計画により様々な人権分野の映画を上映する。 多くの市民が来場しやすい日時、会場を考慮のうえ実施する。	○来場者数 現状値（R5）2 回 262 人 目標値 R9 までに 200 人 ○参加者アンケート結果「人権問題について関心や理解が深まった」と答えた割合 現状値（R5）91.2% 目標値（R9）88%以上
分 野			
人権問題全般			
所管課			
市民局 人権啓発センター			

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
ハンセン病問題啓発事業	ハンセン病問題に対する正しい知識の普及や理解を深めることにより、ハンセン病患者・元患者やその家族に対する偏見や差別の解消を図る。	ハンセン病問題に関する市民向けの啓発事業に取り組む。 ・講演会・パネル展等の開催 ・こころのオルゴール	講演会などに参加した市民の理解が深まるよう、より効果的な啓発を行う。 ○講演会などのアンケート結果「ハンセン病問題への理解や関心が深まった」と答えた割合 現状値（R5）98.7% 目標値（毎年度）95%以上
分 野			
HIV 感染者等に関する人権問題			
所管課			
市民局 人権推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
インターネットによる人権侵害に関する啓発	インターネットの適切な利用や人権侵害についての市民理解を深める。	インターネットによる人権侵害について、ハートフルフェスタ福岡、人権尊重週間市民の集い、ココロセミナーといった、各種講演会等や啓発動画・音声コンテンツのテーマとして扱う。	○インターネットによる人権侵害をテーマとした講演会等のアンケートで「人権問題への理解や関心が深まった」と答えた割合 現状値（R5）98.8% 目標値（毎年度）95%以上
分 野			
様々な人権問題			
所管課			
市民局 人権推進課 人権啓発センター			

VI 事業一覧

施策1ー（4）全市的な人権教育・啓発

事業名	事業目的		事業目標
北朝鮮人権侵害問題啓 発週間行事	北朝鮮当局による人権侵害問題について、市民の関心と認識を深める。	国や県、民間団体と連携を図りながら、拉致問題の解決に向けて、「北朝鮮人権法」に基づき、啓発週間を中心に、講演会やパネル展など様々な啓発活動を行う。また、国の広報活動等への協力を行う。	多くの市民に関心をもってもらえるよう講演会や映画上映会などを行う。 ○講演会参加者アンケート結果 「拉致問題への理解や関心が深まった」と答えた割合 現状値（R5）94.9% 目標値（毎年度）95%以上
分 野			
様々な人権問題			
所管課			
市民局 人権推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
性的マイノリティ支援 事業	性的マイノリティに関する社会的理解を広げ、誰もが自分らしくいきいきと輝く多様性を認め合う共生社会の実現を図る。	当事者に対する支援事業、市民・企業向けの啓発事業に取り組む。 ・パートナーシップ宣誓制度 ・弁護士によるLGBT 電話相談 ・性的マイノリティ交流事業 ・講演会・パネル展等の開催 ・ふくおかLGBTQフレンドリー企業登録制度	性的マイノリティに関する支援方針に基づいて、より効果的な支援・啓発を行っていく。 ○講演会等でのアンケート結果 「性的マイノリティの人権問題についての関心や理解が深まった」と答えた割合 現状値（R5）93.7% 目標値（毎年度）95%以上 ○ふくおかLGBTQフレンドリー企業登録数 現状値（R5）21 社 目標値（毎年度）8 社増加
分 野			
様々な人権問題			
所管課			
市民局 人権推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
世界自閉症啓発デー	4月2日は国連が定めた「世界自閉症啓発デー」であり、日本では4月2日から8日までを「発達障がい啓発週間」とし、自閉症をはじめとする発達障がいについて、全国各地で広く啓発活動を実施している。ユニバーサル都市福岡を推進している本市においても、啓発活動を行い、発達障がいがある方にとっても暮らしやすい社会の早期実現を目指す。	①啓発イベント 毎年4月2日（世界自閉症啓発デー） 親の会や関係諸団体等と合同で、支援グッズの紹介、体験コーナー、フォトスポットの設置等により、発達障がいの啓発イベントを実施 ②発達障がいのある人のアート展開催 ③福岡タワー、博多ポートタワーのブルーライトアップ	より多くの方に自閉症をはじめとする発達障がいのことを知ってもらえるよう、啓発活動を行っている。 当事者やその家族以外の方への、より効果的な周知方法を検討し、引き続き、啓発活動を行う。
分 野			
障がい者			
所管課			
こども未来局 こども発達支援課			

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
心の輪を広げる障がい者理解促進事業	障がいのある人となない人が「共に生きる」社会を築く前提となる相互理解の促進を図るとともに、一人でも多くの人が、障がい者問題についての理解と認識を深めるための一助とする。	・心の輪を広げる体験作文募集 対象者：本市居住及び通学する小学生以上 募集内容：作文の題は自由で、内容は、障がいのある人となない人との心のふれあいの体験をつづったもの ・障がい者週間のポスターの募集 対象者：本市居住及び通学する小学生及び中学生 募集内容：障がい者に対する理解の促進等に資し、障がいのある人となない人の相互理解を促進するもの	多くの市民に関心をもってもらえるよう、市内の小中高校などにチラシを配布している。 ○応募数 （作文、ポスターあわせて） 現状値（R5）16件 目標値（R9）30件
分 野			
障がい者			
所管課	福祉局 障がい者支援課		
福祉局 障がい者支援課			

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
障がい者週間記念事業	障害者基本法で、12月3日から9日までを「障害者週間」と定めており、本市では、市民に対し障がい者について関心と理解を深めるとともに、障がい者が社会・経済・文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的として実施する。	・本庁及び各区役所にて「障がい者週間」の懸垂幕（横断幕）掲示 ・障がい団体によるステージイベント等の実施	多くの市民に関心をもってもらえるよう、毎年、障害者週間の期間中に「障がい者週間記念の集い」を開催している。 ○来場者数 現状値（R5） 8,659人 目標値（R9）10,000人
分 野			
障がい者			
所管課	福祉局 障がい者支援課		
福祉局 障がい者支援課			

○人権問題に関する積極的な情報提供

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
本人通知制度の市民への周知	「事前登録型本人通知制度」について、導入に至る経緯と制度の目的を紹介し、制度に対する市民の理解を深めることにより、登録率の向上と不正取得の抑止を図る。	市民向けの出前講座を実施し、実際に起こった、身元調査を目的とする戸籍や住民票等の不正取得の現状を取り上げ、それらを抑止する目的で導入した本人通知制度を紹介するとともに、「事前登録型」についての広報・啓発を行っていく。	多くの市民に関心をもってもらえるよう、福岡市ホームページや講演会等においてチラシを配布し、広報・啓発を行っている。 引き続き、制度についての経緯や登録方法について周知を続ける。
分 野			
人権問題全般			
所管課	市民局 戸籍住民課		
市民局 戸籍住民課			

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
男女共同参画推進に関する広報・啓発	福岡市における男女共同参画に関する広報・啓発を行う。	男女共同参画推進について広報、啓発のための広報紙を発行する。	広報紙を年に2回発行する。 特に若年層に向けた分かりやすく魅力のある紙面づくりを検討する。
分 野			
女性（男女共同参画）			
所管課	市民局 事業推進課		
市民局 事業推進課			

Ⅵ 事業一覧

施策１－（４）全市的な人権教育・啓発

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
図書事業（男女共同参画推進センター）	男女共同参画やジェンダー問題に関する様々な図書・資料を収集・提供することにより市民の理解を深める。	男女共同参画やジェンダー問題に関する基礎文献資料の充実を図るとともに、周辺領域も含む幅広い視点から収集し提供する。	今後も男女共同参画等に関する図書・資料の収集・提供を継続する。
分 野			
女性（男女共同参画）			
所管課			
市民局 事業推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
人権啓発動画の制作・発信	人権問題を市民の身近な問題として捉え、考えていただき、市民の人権意識の高揚を図る。	7月の「福岡県同和問題啓発強調月間」と12月の「人権尊重週間」にあたっては、市民の人権問題への気づきを促し、未来志向で差別をなくす意欲を喚起するテレビCMを、福岡県・北九州市と共同で放送し、SNSも活用し配信する。	○「人権問題に関する市民意識調査」における「テレビの啓発CM」認知度 現状値（R4）30.1% 目標値（R9・次回調査時）43.0%
分 野			
人権問題全般			
所管課			
市民局 人権啓発センター			

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
人権啓発音声コンテンツの制作・発信	身近なところで耳にする手段としてのラジオを活用し、幅広い市民を対象に、人権問題を身近な問題として捉え考えていただき、市民の人権意識の高揚を図る。	社会状況も踏まえた、心に響く人権啓発シナリオを演出方法も工夫しながら作成の上、ラジオ番組として制作し、12月の「人権尊重週間」を中心として放送する。 制作したシナリオ、音源を人権啓発の教材等として活用するとともに、SNSも活用し配信する。	○「人権問題に関する市民意識調査」における「ラジオ番組」認知度 現状値（R4）5.6% 目標値（R9・次回調査時）8.5%
分 野			
人権問題全般			
所管課			
市民局 人権啓発センター			

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
人権啓発センターだよりの発行	センターの事業紹介をはじめ、様々な人権啓発情報を提供する。	人権啓発センターの広報紙として、年数回発行する。 年間計画を立て、各号の発行前に編集会議を開催し、紙面を充実する。 魅力ある広報紙づくりのために、幅広く人権情報の収集に努める。	センターの様々な啓発事業や地域の取組みの紹介などを行う。
分 野			
人権問題全般			
所管課			
市民局 人権啓発センター			

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
図書、DVD等の収集・ 閲覧・貸出	人権関連の書籍・DVD等の収集・閲覧・貸出を通して、市民・地域・企業における人権啓発の推進を図る。	人権関連の書籍・DVD等を収集し、館内での閲覧・視聴に供するほか、登録者に、図書は5冊、DVD・CDは2本まで、2週間を限度として、貸し出す。	人権マンガや新刊図書をわかりやすく配架するなど、若年層やリピーターにも利用しやすい配架を行っている。 ○図書・DVD等の貸出者数 現状値（R4）706人 目標値（R9）750人
分 野			
人権問題全般			
所管課			
市民局 人権啓発センター			

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
児童養護施設、里親等で生活する子ども達へ 小冊子の配布	児童養護施設に入所及び里親等に委託されている子ども達の権利擁護を図る	施設に入所または、里親等に委託される子どもには「権利ノート」を配布。 また、配布忘れを防ぐため、ケースワーカー対象の研修時に意識づけを行い、入所または委託時に担当者が確認を行う。	配布忘れがないよう、今後も今までの取り組みを継続していく。 また、より子どもの権利擁護に即したものとなるよう、ノートの活用方法について検討していく。
分 野			
子ども			
所管課			
こども未来局 こども支援第1課			

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
エイズ対策等事業 （普及啓発活動）	エイズ等に対する差別や偏見をなくすとともに、正しい知識の普及啓発を行う。	エイズ等に対する差別や偏見をなくすため、人権教育・啓発活動を実施している。 ・区で実施するエイズ等機会教育による啓発 ・関係団体が実施する啓発活動への資料提供 ・広報誌やリーフレットの作成、配布 ・レッドリボンの着用依頼及び配布 ・12月1日の世界エイズデーを中心に広く広報を実施	通年の事業だけではなく、世界エイズデーに関連した事業やキャンペーンに合わせて、様々な媒体を利用し、幅広い年代に対する正しい知識の普及啓発を実施する。
分 野			
H I V感染者等			
所管課			
保健医療局 保健予防課			

○市民や企業の自主的な活動への支援等

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
人権啓発相談事業	市民からの人権相談、各種人権学習・研修相談に応じることにより、人権問題の解決や人権啓発の推進に資する。	「人権啓発相談室」を設置し、市民からの人権相談や、各種人権学習・研修相談に応じる。	様々な人権相談及び研修相談に対して、内容に応じた助言や他の相談機関への紹介など、その解決に向けて支援を行う。
分 野			
人権問題全般			
所管課			
市民局 人権啓発センター			

2 特定職業従事者の人権教育・啓発の推進

施策2－（１）市職員

○総合的な研修の実施

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
集合研修	人権問題について認識を深め、あらゆる業務において人権感覚が必要であること、及び人権問題の解決が行政の責務であることを理解することを目的とする。	事業目的を実現するため、階層別必修研修のカリキュラムにおいて人権問題に関する研修を企画・実施する。	特定職業従事者として、あらゆる人権問題に対する正しい理解と認識を深め、人権尊重の視点に立った行政を進めるために、採用時研修等の集合研修において人権に関する研修を引き続き実施する。
分 野			
人権問題全般			
所管課			
総務企画局 研修企画課			

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
市民課職員への研修	各区の市民課職員に対して、「事前登録型本人通知制度」の導入に至る経緯と目的を含めた制度の趣旨を理解させ、戸籍や住民票等の個人情報を取り扱う職員としての人権意識を形成する。	市民局が行う各区の市民課職員を対象とした研修や各種会議・課内研修等において、戸籍や住民票等の不正取得問題を取り上げ、本人通知制度を導入した経緯や目的を含めた制度に関する職員の理解を深め、市民に対して的確な説明や対応ができるようにする。	人権意識をもってもらえるよう、研修会等にて周知を図っている。 職員の人事異動による入替りに対応するため毎年継続して研修を行う。
分 野			
人権問題全般			
所管課			
市民局 戸籍住民課			

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
校区担当職員研修	各区の地域支援担当職員（校区担当職員）を対象とした研修であり、校区担当職員として必要な能力・知識の向上を図り、校区担当職員に求められる自治組織や公民館との関わり方を確認するとともに、人権尊重推進協議会等人権施策への理解促進を図る。	校区担当職員として必要な能力等の向上を図るため、コミュニティ施策の概要とこれまでの経緯や校区担当職員の実務研修を始め、人権尊重の取組みなどについての研修を実施する。	校区担当職員向けの研修（転入者は必須）は受講者から有意義であると意見も多く、今後も継続して本事業を実施する。
分 野			
人権問題全般			
所管課			
市民局 コミュニティ推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
「人権」に関する職場研修推進月間	「人権尊重の視点に立った行政の推進に関する指針」を理解し、人権課題と向き合うことにより、職員一人ひとりが特定職業従事者として人権尊重の視点に立った行政の推進について職場で対話を行う機会とする。	「人権に関する職場研修推進月間」を設け、各職場で人権に関する研修を実施する。	○職員参加率 現状値（R4）97% 目標値（毎年度）100% ○所属職員全体の「研修の理解が深まった」と回答した所属の割合 目標値（毎年度）100%
分 野			
人権問題全般			
所管課			
市民局 人権推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
人権啓発推進者研修	すべての人の人権が尊重される社会の実現を目指し、全庁をあげて人権尊重の視点に立った行政を積極的に推進するため、福岡市人権尊重推進本部のもと、すべての課長級職員を人権啓発推進者としての位置付け、人権啓発推進者としての役割と職務についての認識を深め、その職務の遂行に必要な知識を習得するための研修を実施。	行政の各分野において啓発活動を積極的に推進するため、すべての課長級職員を対象に、その職務の遂行に必要な知識を習得するための研修を実施する。	○アンケート結果 「研修について理解できた」と答えた割合 現状値（R4）96% 目標値（毎年度）100%
分 野			
人権問題全般			
所管課			
市民局 人権推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
福岡市人権尊重推進本部講演会（局・部長級研修）	人権尊重の視点に立った行政運営を推進するにあたり、人権問題についての認識を深めることを目的として、「福岡市人権尊重推進本部」の主催により、局長級・部長級職員を対象に様々な人権テーマを通して実施する。	「福岡市人権尊重推進本部」の主催により、局長級・部長級職員を対象に様々な人権テーマを通して実施する。	○アンケート結果 「講演会について理解できた」と答えた割合 現状値（R4）97% 目標値（毎年度）100%
分 野			
人権問題全般			
所管課			
市民局 人権推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
虐待防止等強化事業	虐待の早期発見、早期対応を図る。	区保健福祉センターの専門性強化、区における虐待防止事業などを実施する。	区保健福祉センター職員を対象とした虐待対応の専門的な研修、外部研修への職員派遣、スーパーバイザーの派遣、区における虐待防止の広報・啓発、訪問調査及び安全確認対応などを実施する。
分 野			
子ども			
所管課			
こども未来局 こども相談企画課 こども家庭課			

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
人権尊重の視点に立った行政の推進のための区職員研修	城南区役所の職員一人ひとりが、市民に最も近い職員として、また、人権にかかわりの深い特定職業従事者として、人権に関する正しい知識と人権感覚を習得し、具体的な職務執行の中で活かしていく。	城南区職員の人権意識のさらなる向上を図るため、身近な問題をテーマとした研修や、また、人権にかかわりの深い特定職業従事者として、人権に関する正しい知識と人権感覚を習得するための研修を実施する。	○活動の指標 参加人数 現状値（R5）132人 目標値（R9）100人以上 ○成果の指標 研修内容について「業務の役に立った」と回答した参加者の割合 現状値（R5）91% 目標値（R9）90%以上
分 野			
人権問題全般			
所管課			
城南区 生涯学習推進課			

Ⅵ 事業一覧
施策２－（１）市職員

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
消防局初任教育	消防局新規採用職員（初任教育学生）に対し、人権問題全般についての認識を深めるとともに、人権を尊重する心などの基本的な倫理観や、他人を思いやる心や優しさ、相手の立場になって考え、共感することの出来る心を育むことを目的とした。	今後も継続して、新規採用職員への研修を実施し、人権問題に対して正しい認識を持つことができるように取り組んで行く。	新規採用職員の公務員としての 人権問題に対する意識を高めるとともに、消防学校卒業後、人権尊重の視点に立った行動ができる人材を育成する。
分 野			
人権問題全般			
所管課			
消防局 消防学校 教育課			

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
交通局新規採用職員研修	運輸現場に勤務する職員に、人権・同和問題に対する正しい認識を持たせ、職務遂行にあたり、人権を尊重し、相手の立場に立った接遇の実践を図る。	継続して実施することにより、人権問題全般に対しての認識を深め、接遇力の向上を図る。 新規採用職員に関しては、特に理解してもらう必要があることから、専門の外部講師による研修や体験研修と併せて行うなど、職務遂行に役立つための研修を実施する。	新規採用職員に人権同和研修を行うことで、本市職員として人権問題全般への取組の理解や意識付けに繋がっている。 本研修で学んだことを、一過性ではなく持続性を持たせるため、グループワークを中心とした研修を継続して実施し、職員間で意識の共有を図る。
分 野			
人権問題全般			
所管課			
交通局 教習所			

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
教育委員会職員人権教育研修	教育委員会職員（教員を除く）一人ひとりが人権問題を自らの課題として正しくとらえ、業務遂行にあたってその趣旨を十分に反映させることができる人材の育成を図る。	教育委員会職員を受講対象者として、新転任研修、職員全体研修、職場人権教育推進員研修等を実施する。 人権意識のさらなる向上を図るため、身近な問題をテーマとするなど研修内容の充実を図る。 年度当初に年間の研修計画を周知し、参加率の向上を図る。	○研修参加率 実績（R4） 97.4% 目標（毎年度）100% ○「認識が深まった」と回答した参加者の割合 実績（R4） 95.7% 目標（毎年度）100%
分 野			
人権問題全般			
所管課			
教育委員会 職員課			

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
面接試験員研修会	基本的人権を踏まえた採用面接を実施するため、面接員の公正な採用選考についての認識を深めるとともに、人権意識の向上を図る。	就職差別につながるおそれがある質問事項の例示や外部講師による研修を併せて行うなど、基本的人権を踏まえた面接技法について、認識を深められるよう研修内容を企画し、実施する。	基本的人権を踏まえた採用面接を実施するため、継続して研修を実施する。
分 野			
人権問題全般			
所管課			
人事委員会事務局 任用課			

○総合的な取組みの推進

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
庁内における総合的な取組み	一人ひとりの人権が尊重された社会の実現に向け、人権尊重の視点に立った行政の推進を図る。	人権尊重推進本部会議を開催し、人権教育・啓発に関する全庁的な連絡調整のほか、人権問題に関する情報提供を行うとともに、「人権尊重の視点に立った行政の推進に関する指針」の周知を図る。	○「人権」に関する職場研修推進月間における前年度の行動目標・職場の取組みの達成状況が「達成できた」と答えた所属の割合 目標値（毎年度）90%以上
分野			
人権問題全般			
所管課			
市民局 人権推進課			

施策2－（2）教職員

○研修内容の充実及び各学校における人権教育の確立

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
体罰によらない教育の推進	教職員の体罰禁止の周知徹底と意識向上を図り、体罰によらない教育の推進を図る。	体罰根絶に向けた再発防止策、体罰緊急対応チームの設置などを記載した「体罰の根絶に向けた取組み方針」の周知徹底を図る。 経験年数に応じた研修や管理職等を対象とした研修において、体罰によらない指導方法や体罰を起させない環境づくりに関する研修を関係課と連携しながら実施するとともに、リーフレット等を活用した、体罰によらない教育研修を全校で実施する。 部活動顧問者会等において、体罰によらない指導に関する研修を実施し、部活動における体罰によらない指導の徹底を図る。	○体罰の発生件数 実績（R5） 1件 目標（毎年度） 0件 ○各学校における、体罰によらない教育の研修実施率 実績（R5） 100% 目標（毎年度） 100%
分野			
子ども			
所管課			
教育委員会 中学校教育課			

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
校内人権教育研修	学校での人権教育の推進・充実に向け、校内において人権教育に関する教職員の資質向上を図る。	人権教育推進のための「3つの柱」に基づき、教育委員会主催人権教育研修と各学校で実施している人権教育研修との関連を深める。 自校の人権教育推進上の課題を明確にし、課題解決のための校内人権教育研修計画を作成の上、学校長のリーダーシップのもとに研修を実施するように、指導主事が継続的に指導・助言を行う。 校内人権教育研修におけるフィールドワークや当事者を招いての研修の充実を図るとともに、福岡市人権教育研究会などの研究団体等が行う校外研修への積極的な参加を促し、教職員の人権意識を高める。 校内人権教育研修の更なる充実に向けて、デジタルコンテンツ等の研修資料を提供する。	○校内研修における点検評価アンケート結果 「知識理解が深まった」と回答した割合 実績（R5） 97.1% 目標（毎年度） 100% ○「人権意識が高まった」と回答した割合 実績（R5） 97.5% 目標（毎年度） 100%
分野			
人権問題全般			
所管課			
教育委員会 中学校教育課			

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
全市人権教育研修	人権教育の現状と課題等を踏まえ、人権教育の推進・充実を図る。	全ての教員を対象に、夏季休業期間に研修を実施する。 各学校における人権教育の着実な推進に向け、人権教育推進のための「３つの柱」に基づいた教育委員会からの周知や校内での研修を行う。	○研修後の学びの振り返り結果「知識理解が深まった」と回答した割合 現状値（R5） 98.8% 目標値（毎年度）100%
分野	全ての教員の特定職業従事者としての意識を高め、人権教育についての知識理解の深化を図る。	様々な人権問題に関わる認識を深めるため、当事者や人権問題の解決に向けた取組みを推進している人の講話を行う。	○「人権意識が高まった」と回答した割合 現状値（R5） 98.8% 目標値（毎年度）100%
人権問題全般			○受講率 現状値（R5） 99.3% 目標値（毎年度）100%
所管課			
教育委員会 人材育成課			

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
教育委員会主催人権教育研修	人権教育の現状と課題等を踏まえ、人権教育の推進・充実を図る。	人権教育推進のための「３つの柱」に基づき、教育委員会主催人権教育研修と各学校で実施している人権教育研修との関連を深める。	○研修後の学びの振り返り結果「満足した」と回答した割合 現状値（R5） 99.2% 目標値（毎年度）100%
分野	特定職業従事者としての意識を高め、人権教育についての知識理解の深化を図る。	経験年数や職能に応じた研修において、人権問題に関わる認識を深め、人権教育の推進・理解を図る研修を実施する。	○「知識理解が深まった」と回答した割合 現状値（R5） 98.8% 目標値（毎年度）100%
人権問題全般		特に、初任者研修では、人権教育に関する基礎的な知識の理解を図る研修を実施する。	○「人権意識が高まった」と回答した割合 現状値（R5） 98.9% 目標値（毎年度）100%
所管課		教職員としての力量を高めるため、課題に応じた様々な研修を実施し、人権教育についての理解と人権問題についての認識を深め、実践的指導力の向上を図る。	
教育委員会 人材育成課			

施策２－（３）社会教育関係者

○実践的な研修の実施

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
新任公民館職員研修	公民館職員の同和問題など様々な人権問題に対する正しい理解と認識を深め、人権尊重を基底に据えた公民館運営を推進するため実施するもの。	人権問題をテーマとした研修を計画し、公民館職員として同和問題など様々な人権問題に対する正しい理解と認識を深め、人権問題の基礎知識の習得を主眼とした研修を実施する。	○「理解できた」と回答した参加者の割合 現状値（R5） 92% 目標値（R9）100%
分野			
人権問題全般			
所管課			
市民局 公民館支援課			

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
東区公民館職員人権教育研修	人権問題に関する公民館職員の資質の向上を図り、人権尊重を基底に据えた公民館運営や効果的な事業の推進を図る。	公民館職員を対象に、毎年実施する。実施する際には校区によって地域の課題や取組み内容が異なるため、多様なテーマを選定し、具体的・実践的な研修を実施し、公民館の研修企画力の向上を図る。	[現状] ・研修会（1回）の開催 ・人権を考えるつどいや人権セミナーなど東区が開催する人権講座に参加 [目標] ○「今後の仕事の役に立つ」と回答した参加者の割合 100%
分 野			
人権問題全般			
所管課			
東区 生涯学習推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
博多区公民館職員研修	公民館が人権尊重の精神を基調として、住民の生涯学習・コミュニティづくりを支援していくために必要な研修を実施する。	社会教育・人権など、必要なテーマで年2回程度研修を行う。特に人権については、これらの講座のほか人権講座等の年1回以上の受講を必須とする。	○人権講座等への公民館職員の受講率 100% ○「今後の仕事に役に立つ」と回答した参加者の割合 100%
分 野			
人権問題全般			
所管課			
博多区 生涯学習推進課 (地域支援課)			

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
中央区公民館職員人権教育研修	公民館が ・生涯学習を推進する社会教育施設 ・地域コミュニティを支援する施設 ・地域と共働してまちづくりを進める行政の施設 として、人権尊重の視点に立った運営を行っていくため、本研修を通して、公民館職員の人権意識を高め、人権問題への理解と認識を深めるもの。	公民館長や公民館主事の関心が高いテーマやニーズなども踏まえ、人権問題に対する認識がより深まるよう、人権8課題を基本に据えつつ、社会の現状や情勢の変化に則した今日的課題も含めたテーマ・研修手法・講師などを選定して実施する。	○受講者アンケートで「今後の仕事に役立つ」・「やや役立つ」と回答した割合 現状値（R5）96% 目標値（R9）90%以上を維持
分 野			
人権問題全般			
所管課			
中央区 生涯学習推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
南区公民館職員人権教育研修	公民館職員の資質の向上をめざし、人権尊重を基底に据えた公民館運営や社会の変化に対応した効果的な人権学習の推進を図る。	公民館長及び主事を対象に、様々な人権課題について理解が深まるように、社会の変化に対応した研修テーマや講師を選定し、効果的な研修を開催する。	○活動指標 現状値（R5）参加者 50 人 目標値（R9）参加者 50 人 ○成果指標 「今後の仕事の役に立つ」と回答した参加者の割合 現状値（R5）98% 目標値（R9）90%以上
分 野			
人権問題全般			
所管課			
南区 生涯学習推進課			

Ⅵ 事業一覧

施策2－（3）社会教育関係者

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
城南区公民館職員人権教育研修	公民館職員の資質の向上をめざし、人権尊重を基底に据えた公民館運営や効果的な事業の推進並びに公民館における人権学習の推進を図ることを目的とする。	公民館職員の人権意識を高めるため、同和問題をはじめさまざまな人権の課題についての研修を実施する。	○活動の指標 実施した回数 現状値（R5）3回 目標値（R9）3回 ○成果の指標 「今後の仕事の役に立つ」と回答した参加者の割合 現状値（R5）100% 目標値（R9）90%以上
分 野			
人権問題全般			
所管課			
城南区 生涯学習推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
早良区公民館職員人権教育研修	公民館職員としての資質の向上と、人権尊重を基底に据えた公民館運営並びに地域住民への生涯学習を推進する上で、社会の変化に対応した効果的な公民館事業を図るための講座を開催。	年3回の研修を実施し、公民館での人権教育を充実させる。	「早良区人権講座」受講及び本研修を早良区人権研修に位置付け、さまざまな人権課題についての学習を推進する。 ○「今後の仕事の役に立つ」と回答した参加者の割合 現状値（R5）90%以上 目標値（R9）90%以上
分 野			
人権問題全般			
所管課			
早良区 生涯学習推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
西区公民館職員人権教育研修	部落差別をはじめ、一切の差別をなくすため、人権意識の向上及び、人権尊重の啓発推進を図るとともに、公民館職員としての資質の向上と、人権尊重を基底に据えた公民館運営を図ることを目的とする。	公民館・区役所職員で研修計画を立て人権に関する研修を実施する（年5回程度） 各区で行われる「人権を考える市民のつどい」をはじめとする人権に関する研修会やイベント等により多くの参加を呼びかける。	地域の指導的立場である公民館長等が中心となって研修会等で身につけた人権感覚を生かし、心豊かに暮らせるまちづくりに役立てていく。 ○「今後の仕事の役に立つ」と回答した参加者の割合 現状値（R5）90% 目標値（R9）100%
分 野			
人権問題全般			
所管課			
西区 生涯学習推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
東区公民館運営懇話会委員人権教育研修	公民館の目的や委員の役割等について理解を図るとともに、人権問題についての認識を深める。	公民館の運営や事業に住民の意思を十分に反映させる役割を担う公民館運営懇話会委員を対象に、公民館における人権教育の必要性や人権尊重を基底に据えた公民館運営等に関する研修を実施する。	[現状] 各公民館の第1回運営懇話会で本研修を開催 [目標] ○公民館運営懇話会委員研修を実施した公民館の割合 100%
分 野			
人権問題全般			
所管課			
東区 生涯学習推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
博多区公民館運営懇話会委員研修	公民館運営懇話会委員の人権問題についての理解と認識を深めるために実施する。	各公民館の運営懇話会委員を対象に、公民館における人権教育の必要性や人権問題への理解を深める研修を実施。 区内各公民館の第1回運営懇話会において研修を実施。 （区内全公民館22館で実施）	○公民館運営懇話会委員研修を実施した公民館の割合 現状値（R5）100% 目標値（R9）100%
分 野			
人権問題全般			
所管課			
博多区 生涯学習推進課 （地域支援課）			

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
中央区公民館運営懇話会委員研修	公民館運営懇話会は、公民館の運営や事業に住民の意思を反映させる役割を担い、地域のさまざまな団体の代表者が委員となっていることから、委員がさまざまな人権問題の状況や公民館における人権教育の必要性について理解を深めることにより、人権尊重の視点に立った公民館運営の推進を図るもの。	人権問題への関心・理解が深まるよう、「中央区人権文化セミナー」や「中央区人権を考えるつどい」、「福岡市人権を尊重する市民の集い」等の講演会への積極的な参加を呼び掛けるとともに、人権に関する話題の提供を行う。	○公民館運営懇話会委員研修を実施した公民館 現状値（R5）全館で実施 目標値（R9）全館で実施
分 野			
人権問題全般			
所管課			
中央区 生涯学習推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
南区公民館運営懇話会委員研修	公民館における主要な取り組みである人権に関する事業について、運営懇話会委員の理解と認識を深める。	公民館の運営懇話会委員を対象に、第1回運営懇話会において人権・同和問題に関する理解を求め、人権に関する研修や行事への積極的な参加、協力を依頼する。	○公民館運営懇話会委員研修を実施した公民館の割合 現状値（R5）100% 目標値（R9）100%
分 野			
人権問題全般			
所管課			
南区 地域支援課 生涯学習推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
城南区公民館運営懇話会委員研修	公民館の目的や委員の役割等について理解を図るとともに、人権問題についての認識を深める。	公民館運営懇話会委員の人権意識を高める研修を実施する。	○公民館運営懇話会委員研修を実施した公民館の割合 現状値（R5）100% 目標値（R9）100%
分 野			
人権問題全般			
所管課			
城南区 生涯学習推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
早良区公民館運営懇話会委員研修	公民館の目的や委員としての役割等について理解を図るとともに、明るく住みよい地域社会を実現するため人権・同和問題についての認識を深める。	各公民館の運営懇話会の初回開催において、説明資料等の準備及び運営のサポートを実施する。 （目的として） 1. 公民館運営懇話会の委員に基本事業として、人権学習の重要性を認識してもらうこと。 2. 運営懇話会委員それぞれの校区における人権課題の取組成果や、今後の課題を認識してもらうために必要な情報提供を行うこと。	各公民館で開催される年度初回の運営懇話会において、公民館の主要事業となる人権学習について、その必要性と基本的な取組等について説明・質疑を行う。 ○公民館運営懇話会委員研修を実施した公民館の割合 現状値（R5）100% 目標値（R9）100%
分 野			
人権問題全般			
所管課			
早良区 生涯学習推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
西区公民館運営懇話会委員研修	公民館の目的や委員としての役割等について理解を図るとともに、明るく住みよい地域社会を実現するため人権・同和問題についての認識を深める。	各公民館の運営懇話会において、本研修を実施し、公民館運営懇話会委員の人権に対する理解と認識を深めるとともに、人権に関する研修や行事への積極的な参加、協力を依頼する。 各区で行われる「人権を考える市民のつどい」をはじめとする人権に関する研修会やイベント等により多くの参加を呼びかける。	・地域の指導的立場である公民館長等が中心となって研修や講座の開催等を通してまちづくりに役立てていく。 ・地域指導者と併せて地域の各種団体に積極的に参加を呼びかけ、地域づくりにおける人権尊重の重要性についての一層の理解を図る。 ○公民館運営懇話会委員研修を実施した公民館の割合 現状値（R5）100% 目標値（R9）100%
分 野			
人権問題全般			
所管課			
西区 生涯学習推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
城南区人権教育推進交流会	被差別当事者との意見交換を行い、差別の現実学ぶことで、人権学習及び啓発活動の課題等の解決を図り、人権教育の推進を図る。	関係団体等と意見交換を行い、現状と課題、今後の取組み等について共通認識を深める。	○活動の指標 参加者数 現状値（R5）20人 目標値（R9）22人
分 野			
同和問題			
所管課			
城南区 生涯学習推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
西区人権教育推進交流事業	部落差別の実態を学ぶと共に、同和地区住民の願いを踏まえた人権教育・啓発の推進を図るため、関係団体（支部）と行政や関係公民館職員との交流を図る。	今後も継続して、関係団体（支部）と行政や関係公民館職員と意見交換を行い、同和問題の解決に向けて、人権教育・啓発の推進を図る。	中学校ブロック単位で交流会を実施している。（2ブロックに分け隔年実施。） ○交流会参加者 現状値（R5）30人 目標値（R9）30人
分 野			
同和問題			
所管課			
西区 生涯学習推進課			

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
社会教育主事等研修	公民館及び社会教育関係団体等における人権教育研修が効果的に実施されるよう、指導・助言にあたる教育委員会・区役所配置の社会教育主事等関係職員の人権問題についての共通の理解と認識を図り、専門的力量を高める。	時事的なテーマの設定や当事者である講師の積極的な活用により、福岡市における今日的課題への取組みの一層の充実を図る。 グループ討議やフィールドワークなどの研修技法や実践的手法を経験しながら習得し、研修企画・指導に活かす。	○「今後の仕事の役に立つ」と回答した参加者の割合 実績（R4） 95% 目標（毎年度）100%
分野			
人権問題全般			
所管課			
教育委員会 生涯学習課			

施策2－（4）福祉関係者

○福祉関係者相互の交流、実践的な研修の実施

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
福岡市民生委員児童委員協議会における研修等	日頃より、地域福祉の推進役として、地域住民と接するにあたり、民生委員・児童委員としての資質の向上を図る。	新任や中堅等の民生委員・児童委員を対象とした研修の実施。	研修テーマについて、人権問題にも配慮しつつ、新任研修、中堅研修など、様々な研修を実施する。
分野			
人権問題全般			
所管課			
福祉局 地域福祉課			

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
介護保険事業者研修	直接、高齢者の方の介護や日常生活に携わる介護保険事業者・職員に虐待防止や身体拘束等高齢者の人権問題について理解を深めるとともに、高齢者の尊厳を守る取組みについて考える機会を提供し、高齢者の人権を守ることを目的とする。	高齢者の人権問題に対する更なる理解を図るため、「権利擁護及び虐待防止」に関するオンライン研修をテーマ別に実施する。	○研修の開催回数、受講者数 現状値（R5）開催回数6回 受講者 600人 目標値（R9）開催回数6回 受講者数 600人
分野			
高齢者			
所管課			
福祉局 事業者指導課			

施策2－（5）保健・医療関係者

○保健・医療関係者への研修の実施

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
保健師人権・同和研修	・福岡市の人権・同和対策について理解する。 ・保健師として人権問題を正しく認識・理解する。	「保健師新人研修（必須研修）」において、人権・同和問題に関する研修会を実施する。	採用1年目の本市保健師に対して、年1回研修を実施している。 ○受講者アンケート結果 市の人権・同和対策について理解できたと回答した割合 現状値（R5）100% 目標値 100%
分野			
同和問題			
所管課			
保健医療局 地域保健課			

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
HIV 感染者等の医療確保に関する人権啓発	HIV 感染者等についての正しい知識や医療提供上の課題等について理解し、適切な診療・支援の実現を図る。	市内医療機関の保健・医療関係者や職員に対して、HIV 感染者等についての正しい知識や医療提供上の課題等に関する研修情報を案内する。	市内の医療機関等に対し、各研修会を周知し、参加を推進しており、今後も多くの方に参加してもらえるように努めていく。
分 野			
HIV 感染者等			
所管課			
保健医療局 保健予防課			

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
精神保健福祉従事者研修事業等	精神保健福祉業務に従事する職員等の技術水準向上を図ることで、精神障がい者に対する支援の充実や差別・偏見をなくすことを目的とする。	日常の相談業務等に必要な基礎知識や専門知識等の習得を図る各種研修会を実施している。	精神保健福祉基礎研修、専門研修をはじめ、ピアスタッフのスキルアップ研修や自殺予防の観点から幅広い職種や立場の方々を対象にゲートキーパー養成研修を実施している。また、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築を推進するため、関係機関を対象とした研修や出前講座を行っている。多様なニーズに対応できるよう、引き続き、関係機関と連携しながら、効果的な研修機会等を実施していく。
分 野			
障がい者			
所管課			
保健医療局 精神保健福祉センター			

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
福岡市児童虐待防止医療ネットワーク事業	地域の医療機関における児童虐待対応の向上を図り、児童虐待を早期に発見、対応していくための体制を整備・強化する。 医療機関における児童虐待対応力の向上を図る。	医療機関・関係機関相互の連携を強化するため、定期的に会議を開催するとともに、医療機関に対する研修、児童虐待に関する事例の検討を行う。 本市の中核的な医療機関（拠点病院）を中心とした医療機関による児童虐待対応ネットワークの構築や拠点病院による地域の医療機関への助言、保健医療従事者の教育研修等を実施する。	市内の医療機関、関係機関相互の連携・支援体制を強化するため、拠点病院において、地域の医療機関からの相談への助言、教育研修、ネットワーク会議を実施する。 〔事業の現状（R4）〕 医療機関向けセミナー参加人数：160 人 医療ネットワーク会議開催数：3 回
分 野			
子ども			
所管課			
こども未来局 こども家庭課			

施策２－（６）マスメディア関係者

○マスメディア関係者への働きかけ

事業名	事業目的	事業内容	事業目標
人権啓発関係情報の提供	マスメディア関係者に対し、本市が実施する様々な人権啓発の取組みに関する情報を積極的に提供することにより、人権尊重の視点に立った取材活動や報道の実現を図る。	福岡市企業同和問題推進協議会(同推協)の支援を通して、会員企業であるマスメディア関係者に対し、様々な人権問題に関する研修を実施するとともに、本市の取組みを紹介する。	今後とも、同推協の支援を通して人権研修などを実現するとともに、適宜、関係事業に関する情報提供を図る。
分 野			
人権問題全般			
所管課			
市民局 人権啓発センター			

人権に関する相談・問い合わせ先

内容	相談先	電話	FAX
人権相談	福岡市人権啓発センター (ココロンセンター) 人権啓発相談室 相談日時 月～金 午前10時～午後5時 (正午～午後1時、祝日・年末年始 及び休館日を除く)	092-717-1247	—
	みんなの人権110番 (福岡法務局人権擁護部) 相談日時 月～金 午前8時半～午後5時15分	0570-003-110	—
	インターネット人権相談受付窓口 (福岡法務局人権擁護部) 相談日時 24時間365日 https://www.jinken.go.jp/	—	—
人権教育・啓発の推進、庁内の連携・連絡調整、差別落書き・差別事象	市民局人権推進課	092-711-4338	092-733-5863
人権問題に関する研修・学習相談	福岡市人権啓発センター (ココロンセンター) 相談日時 月～金 午前10時～午後5時 (祝日・年末年始及び休館日を除く)	092-717-1237	092-724-5162

※相談日時の記載がないものは、月～金 午前9時～午後5時（祝日・年末年始を除く）

そのほか、様々な人権問題に関する相談窓口を福岡市ホームページに掲載しています。

福岡市ホームページ（ココロンセンター） 「ココロンセンター 福岡」で検索
<https://www.city.fukuoka.lg.jp/shimin/jinkenkeihatsu/soudanmadoguti.html>



福岡市人権教育・啓発基本計画 実施計画

（令和6年度～令和9年度）

令和6年4月発行

福岡市市民局人権部人権推進課

〒810-8620 福岡市中央区天神1丁目8番1号
 TEL：092-711-4338 FAX：092-733-5863

